

柏市議会令和8年第2回定例会会議録（第7日）

○

令和8年6月16日（火）午前9時50分開議

議事日程第7号

- 日程第1 質疑並びに一般質問
- 日程第2 議案第18号
- 日程第3 請願
- 日程第4 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（34名）

1番	矢澤英雄君	2番	田口康博君
3番	福元愛君	4番	若狭朋広君
5番	内田博紀君	6番	永山智仁君
7番	上橋しほと君	8番	北村和之君
9番	小川百合子君	10番	村越誠君
11番	渡邊晋宏君	12番	桜田慎太郎君
13番	平野光一君	14番	武藤美津江君
15番	佐藤浩君	16番	林紗絵子君
18番	渡辺裕二君	19番	伊藤誠君
20番	小松幸子君	21番	塚本竜太郎君
22番	阿比留義顯君	23番	円谷憲人君
24番	後藤浩一郎君	25番	末永康文君
26番	渡部和子君	27番	山田一一君
28番	松本寛道君	29番	岡田智佳君
30番	中島俊君	31番	林伸司君
33番	田中晋君	34番	助川忠弘君
35番	古川隆史君	36番	坂巻重男君

欠席議員

なし

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市	長	太田和美君	副市	長	染谷康則君
副市	長	山田大輔君	上下水道事業	者	飯田晃一君

危機管理部長 熊井輝夫君
企画部長 小島利夫君
広報部長 吉田みどり君
市民生活部長 永塚洋一君
健康医療部理事 真田理江君
福祉部長 矢部裕美子君
環境部長 稲荷田修一君
都市部長 坂齊豊君
土木部長 内田勝範君
会計管理者 田口大君

〔教育委員会〕

教育長 田牧徹君
生涯学習部長 宮本さなえ君

〔選挙管理委員会〕

事務局長 山岡康宏君

〔農業委員会〕

事務局長 関野昌幸君

〔監査委員〕

代表監査委員 中山浩二君

総務部長 鈴木実君
財政部長 恒岡厚志君
広報部理事 宮本等君
健康医療部長 小倉孝之君
健康医療部理事 岡村秀明君
こども部長 依田森一君
経済産業部長 松澤元君
都市部理事 平久和則君
消防局長 本田鉄二君
上下水道局理事 後藤義明君

教育総務部長 中村泰幸君
学校教育部長 平野秀樹君

事務局長 渡会美保君

職務のため議場へ出席した者

事務局長 渡邊浩司君
議事課課長補佐 藤井淳君
議事課係長 松沢宏治君
議事課主事 和田美優君
議事課主事 長瀬めぐみ君

次長兼議事課長 石田清君
議事課係長 坂田智文君
議事課主任 小川熙君
議事課主事 川崎真奈君

○

午前 9時50分開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち、報告をいたします。

監査委員から例月現金出納検査の結果報告についてが報告されました。会議システム内のデータにより御了承願います。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第17号についての質疑並びに一般質問を行います。

発言者、平野光一さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔13番 平野光一君登壇〕

○13番（平野光一君） おはようございます。日本共産党の平野光一です。通告に従って、質問をいたします。まず、市長の政治姿勢に関して、子どもの権利条約についての認識や柏市での子どもの権利条例制定の必要性について改めて質問いたします。今議会初日の一般質問で矢澤英雄議員が市内の過大規模校における教育環境のひどい悪化の実態を取り上げました。ボール遊びは禁止としている学校があるとのこと。学校の運動場でボール遊び禁止ってあり得ないんじゃないでしょうか。子供同士ぶつかる事故が増えていて、鬼ごっこも危険だから禁止。雨の日の体育館での遊びは学年ごとだからなかなか回ってこない。子供たちは廊下でうろうろしていて落ち着かない。驚くようなことが学校現場で起きています。子供にはよりよい条件、環境の下で教育を受ける権利があります。また、子どもの権利条約の31条には、子供には休息する権利がある、遊ぶ権利がある、このように明記されています。しかし、柏市立の過大規模の学校では、休憩時間さえ自由に遊べない状況が生まれています。質問の1点目、改めて子どもの権利条約は行政に対して何を求めているかについて認識をお示しください。子どもの権利条約が求めていることの中で、国や地方自治体、我々議会が特に重視しなければならないことは、子供たちの意見表明権をどう確保し、表明された意見を施策にどう反映させるかということです。条約の12条は次のように規定しています。「締約国は、自己の意見を形成する能力のある児童がその児童に影響を及ぼすすべての事項について自由に自己の意見を表明する権利を確保する。この場合において、児童の意見は、その児童の年齢及び成熟度に従って相応に考慮されるものとする」、これは政府訳ですけれども、ユニセフの訳文では「相応に考慮される」という部分は「正當に重視される」となっています。さらに、12条第2項は、「このため、児童は、特に、自己に影響を及ぼすあらゆる司法上及び行政上の手続において、国内法の手続規則に合致する方法により直接に又は代理人若しくは適当な団体を通じて聴取される機会を与えられる」、この子供の意見表明権の確保について、日本では大変軽視されているように思います。柏市も例外ではないと思います。2010年の国連の日本政府への3回目の勧告は、次のように厳しく批判しています。委員会は、児童相談所を含む児童福祉サービスが子供の意見をほとんど重視していないこと、学校において子供の意見が重視される分野が限定されていること及び政策策定プロセスにおいて子供及びその意見に言及されることがめったにないことを依然として懸念する。委員会は、権利を有する人間として子供を尊重しない伝統的見解のために子供の意見の重みが深刻に制限されていることを依然として懸念する。2019年の第4回、第5回勧告でも自己に関わるあらゆる事柄について自由に意見を表明する子供の権利が尊重されていないことを依然として深刻に懸念するとさらに厳しく指摘しています。質問の2点目、近年の子供たちに密接に関係する柏市の事業、児童相談所、義務教育学校、アフタースクール事業、沼南の学校給食センターの開始、変更に当たって関係する子供たちのその政策決定に参加する権利、自分の意見、考えを表明する権利はどのように行使されたのか、お答えください。質問の3点目は、子どもの権利条例制定に向けてどんな努力をしてきたかということです。令和6年第4回定例会でも私は子どもの権利条例の制定を求めて市長に質問いたしました。市長は、本市におきましても制定市の条例を調査研究し、各自治体の条例制定に至った背景や意義、具体的な制度の内容やその効果など様々な情報の収集に努めるとともに、引き続き国や他の自治体の動向にも注視してまいりますと答弁しました。その後、条例制定に向けたどんな努力をしてきたのでしょうか、お示しください。

来年２月からスタートする柏市が設置する児童相談所について質問します。質問の１点目、ホームページを見ますと今も各職種の募集が行われていますが、柏市の児童相談所がスタート時点で目標としている職員の人数は何人で、その目標は達成できているのでしょうか。２点目、一昨年、千葉県の子童相談所、一時保護所に勤務していた元職員の方が労働環境の改善や休憩時間や仮眠時間の未払い賃金の支払いなどを求めて、千葉県を相手取って訴訟を起こしました。昨年１月、千葉地裁は原告の訴えをほぼ認める判決を出しました。千葉県は控訴しましたが、東京高裁では原告の訴えに沿った内容で和解が成立しました。職員の労働環境の改善、一時保護施設の職員に対して必要な研修の実施、条例に基づく適切な職員配置、全職員について休憩時間の実態の把握、業務から完全に解放された状態での休憩時間の確保、代替人員の配置、休憩場所の整備、未払い賃金の存在が判明した場合の速やかな支払いなどを内容としています。この和解の内容は、柏市が開設する児童相談所で働く職員の労働条件の改善に全面的に生かされなければならないと思います。各地の児童相談所で辞めていく職員が多い、病休の職員も多いことが問題になっています。安定した職員体制を維持するために児童相談所の独自の施策としてどのようなことを考えているのか、お答えください。３点目は、新たに設置される児童相談所では子供の教育を受ける権利が保障されるのかということです。私も以前の議会質問で取り上げましたが、明石市が自前の児童相談所を設置したとき、これまでどおり通学したいという一時保護所の児童生徒の願いをかなえるために、職員による送迎を実現したことが注目されました。柏市が設置する児童相談所では、児童生徒が通学や部活への参加を希望した場合どのように対応するのか、お答えください。

次に、上下水道事業について質問いたします。まず、資料を見ていただきます。カメラを切り替えてください。この２月に上水道、下水道を統合した初めての柏市上下水道事業ビジョンが公表されました。資料の左の枠の中の記述は、これまでの水道事業ビジョンと下水道事業中長期経営計画での財政見通しです。まず、水道事業です。収益的収支は令和３９年度まで、つまり３１年後まで黒字を維持できる。内部留保資金は令和４９年度まで、つまり４１年後まで維持できる。料金回収率は令和３４年度、２６年後まで、経常収支比率は令和３９年度、３１年後まで１００％以上を維持できると見通していました。下水道事業も令和２０年代後半から経費回収率１００％を確保、令和４０年代から健全な経営状態を維持していくことが困難となる、つまり令和２０年代後半から３０年代を通して、さらに４０年代の途中まで健全経営を維持できるとしていました。ところが、今度は右の枠の中の記述です。ウォーターＰＰＰ、今全国各地で命の水を民間企業に売り渡すものだと反対運動が起きています。このウォーターＰＰＰレベル３．５、期間１０年間の管理更新一体マネジメント方式という長期包括委託ですけれども、これを前提とした今回の上下水道ビジョンでは財政が急激に悪化する見通しになっています。３０年、４０年は大丈夫だったはずが六、七年で赤字になって、内部留保資金も底をついて、水道料金も下水道使用料も値上げが必要だという結論です。カメラを戻してください。質問の１点目、今回示された柏市上下水道事業ビジョンでは、これまでの水道事業ビジョン、下水道事業中長期経営計画に比べ、経営状況の分析が極端に下方修正されています。なぜでしょうか。質問の２点目、これまで下水道の長期包括委託は、積水化学、奥村組を中心とした企業グループが受託してきました。この企業グループが今圧倒的に有利な立場、位置にあると思いますが、来年の公募において当該企業グループ以外が応募し、受託する可能性があるのでしょうか、お答えください。

最後に、柏駅周辺のまちづくりについてです。東口再整備についてお聞きします。旧そごう

跡地を柏市が取得し、そこを種地にして東口の民間のビルを連鎖的に建て替える、これが全体最適の整備手法だというふうに市長も部長も説明したと思います。質問の1点目、東口未来検討委員会での議論の結果できた柏駅東口未来ビジョンは、地権者も合意してできたものと理解していたわけですが、合意はできていなかったのでしょうか。質問の2点目、柏駅周辺都市機能誘導方策検討業務委託報告書の中で、柏駅周辺への再編が効果的な公共施設として市役所本庁舎が検討されているA、B、C3つの案のいずれにも出てきますが、なぜでしょうか。駅前あるいは駅周辺への移転新築が以前から議論、検討されてきたのでしょうか。質問の3点目、立地候補地としてまず挙げられているのは旧そごう跡地で、2番目は柏第一小学校です。義務教育学校、小中一貫校の計画を市長が発表したときの委員会の質疑で第一小学校の跡地利用について聞いたとき、何も検討されていません、全く白紙ですと答弁しました。本当にそうだったのでしょうか。何を持ってくるかは未定だったにしても、第一小学校の跡地が狙われていたのではありませんか、お答えください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、子どもの権利条約に関する御質問についてお答えいたします。子どもの権利条約は、全ての児童の人権の尊重、保護を促進することを目的としており、幅広く児童の持つ権利を定め、権利の尊重のために必要とする事柄を詳細に定めております。本条約においては、差別の禁止、子供の最善の利益、生命、生存及び発達に関する権利、子供の意見の尊重が基本的な考え方とされております。国の子供施策の基本法であるこども基本法は、日本国憲法のほか子どもの権利条約の精神にのっとったものであり、全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、社会全体で子供施策に取り組むことを目的としております。本市におきましてもこども基本法で責務を規定された地方公共団体として、その社会的責任を果たすべく子どもの権利条約の考え方にに基づき子供施策に取り組むべきものと認識しております。こども基本法において、子供施策の策定等に当たって子供の意見を反映させるために必要な措置を講ずることが義務づけられており、子供、若者からの意見聴取、反映は重要な取組であると考えております。また、柏市の取組に対する評価については、これまでに進めてきた取組の一例として、今年1月19日にこども家庭庁のサポートを受け、子供、若者を対象とした意見聴取、こどもまんなかワークショップを実施したところです。このワークショップのテーマの一つとして、「こども・若者たちの身近な相談先とは」を設定しました。これは、子供から若者までの様々な相談を受ける場として新たに整備を進めている（仮称）柏市こども・若者相談センターに関連するもので、子供や若者が悩み、不安を感じた際、実際にどこに相談しているのか、あるいはどのような相談先を求めているのかを把握し、より相談しやすい環境づくりに反映することを目的として実施いたしました。さらに、今年度は（仮称）柏市こども・若者相談センターの1階の活用方法について子供、若者の意見聴取の取組を行い、子供にとって利用しやすく、安全、安心な居場所づくりに向けて取組を進めていく予定であります。次に、子どもの権利条例の制定につきましては、既に条例を制定している自治体では子どもの権利条約の基本的な考え方を踏まえ、子供の権利を保障する各種施策を推進することを目的として制定しているものと認識しております。特定非営利活動法人子どもの権利条約総合研究所の資料によりますと、2026年1月現在で93の自治体が子どもの権利条例を制定しているとされております。本市におきましては、令和8年度に（仮称）柏市こども

計画を策定することとしており、本市の子供に関する施策の目指すべき目標や方向性を定め、柏市全体で子供施策を推進する体制の整備に向けて準備を進めているところです。今後も全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会、こどもまんなか社会の実現を目指してまいります。

続いて、児童相談所についての御質問についてお答えいたします。初めに、職員の確保についてです。児童相談所の配置人員については、児童福祉法及び児童相談所運営指針等にて児童福祉司や児童心理司、一時保護所の児童指導員、保育士等の職員について配置基準が定められております。児童相談所に従事する児童福祉司及び児童心理司の配置基準は、児童相談所設置市の人口及び児童虐待相談対応件数を基に算出するとされており、本市における必要配置人員は児童福祉司が34名、児童心理司が17名となります。また、一時保護所で従事する児童指導員または保育士は、児童福祉法に基づく一時保護施設の設備及び運営に関する基準にて配置基準が定められており、2歳から3歳未満の児童2人に対して職員1人、3歳以上の児童3人に対して職員1人の配置とされており、本市では34人の人員配置が必要となります。開設時にはこの必要人員の確保及び配置ができる見込みであり、本市が児童相談所設置市として指定を受けるに当たっては、これらの配置基準に基づく人員配置について国の協議等を行ってきたところです。なお、児童相談所機能以外の配置人員を含めると、開設時点で120人程度の職員が配置される見込みでおります。いずれにいたしましても、配置基準は人口や虐待相談対応件数に応じて変動するため、引き続き開設後の運営状況や相談実績等を検証しながら、必要に応じて適切な人員体制の確保と持続可能な人材育成に努めてまいります。次に、職員の待遇改善について、安定した職員体制を維持するための柏市児童相談所独自の施策についてお答えいたします。議員御指摘のとおり、児童相談所の業務は一時保護となる児童等の保護者と向き合う場面等の業務負担が大きく、精神的な負担などから休職や離職が多いことが課題と言われております。児童虐待相談の対応等に従事する児童相談所の業務の性質を変えることはできないことから、そのような業務においても職員の心身の負担軽減を図る取組や環境が重要になってくるものと考えております。取組の一つといたしましては、児童福祉司が家庭訪問等を行う際に活用するタブレット式端末を導入する予定です。タブレット端末を活用することで担当職員は子供や家庭を支援する場面で執務室にいる管理職員とリアルタイムでつなげることができ、訪問先の状況や児童の傷やあざなどの情報を通話やチャット機能、また写真等で共有することができ、執務室から具体的な指示を仰ぎながら対応することが可能となります。このように職員間のコミュニケーションのサポートをすることで精神的な負担軽減につながるものと考えております。また、タブレット端末内のアプリを活用し、訪問先にて記録を作成できることで帰庁後の事務負担を軽減するほか、研究知見や統計データをリアルタイムに参照できることにより支援する場面において優先的に調査すべき事項等を画面上で確認することができ、経験の浅い職員の業務を補い、人材育成にもつながるものと考えております。また、職場の環境面においては、一時保護所を除く全ての職員がワンフロアで業務を行えるほか、一時保護所とも執務室内の階段でつなげるなど、職員間の連携や協力体制、コミュニケーションを重視した施設設計としております。組織体制においても、本市では児童相談所機能と要保護児童対応などのこれまでも市が担ってきたこども家庭センター機能を一体的に運用することとしております。これにより子供たちへの切れ目のない支援の提供のみならず、職員間においても児童相談所機能が孤立することなく、センター内の職員がお互いに協力し合うバックアップ体制を構築できる点も職員の

適材適所や負担軽減になるものと考えております。また、本市一時保護所の定員25名は、令和3年度の基本計画策定時において千葉県柏児童相談所での柏市の保護児童の最大在所人数であります。千葉県内は児童養護施設が不足しているため、児童相談所の一時保護の長期化が課題となっており、本市においても定員超過を楽観視できる環境にはありませんが、現状との比較においては児童及び職員の心身の安定は図りやすい環境にでき得るものと考えております。そのほか専門職がスキル向上を図れる研修や他自治体との人事交流等も検討してまいりたいと考えており、開設後の状況等を踏まえながら、職員にとって働きやすい職場づくりにも継続的に取り組んでまいりたいと考えております。最後に、一時保護所における学校への登校支援についてお答えいたします。一時保護は、子供の安全確保を最優先とした措置であり、外出に一定の制限が生じることはございますが、子供の学習権や日常生活の継続は、こども基本法の趣旨に照らしても重要な権利であると認識しております。保護児童の登校についても、具体的には検討段階ではありますが、児童本人が希望し、かつ保護者からの追跡や連れ戻し等の危険がなく、安全が確保、確認できる際には可能な限り所属校へ登校ができるよう調整することを前提に検討しております。登校に当たっての手段については、児童の年齢や登校場所によって様々ではありますが、小学生で徒歩での通学が難しい場合には職員同行による送迎やタクシー手配等を検討するものと現段階では想定しているところでございます。なお、本市においては、市立の小中学校で勤務経験のある経験豊富な教員を常勤の学習指導員として2名採用しており、所属校との調整や連携のほか、通学がかなわない児童においても一人一人に適した学習等を提供できるよう開設に向けて準備を進めているところでございます。引き続き子供の声に寄り添い、限られた一時保護中の期間や環境の中でも様々な学びや経験を通して自己肯定感を高められるような取組や支援を提供できるよう、引き続き保護所の運営の準備に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 飯田晃一君登壇〕

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 質問項目3、上下水道についてのうち柏市上下水道事業ビジョンに関しますお尋ねにお答えをいたします。水道事業の主たる収入であります給水収益につきましては、今回のビジョンの前身となります柏市水道事業ビジョンの令和2年度における中間見直しの実施後大きな変動はございません。しかしながら、事業を運営するための収益的支出におきましては、長く続いてきたデフレからインフレへの転換や急激な円安進行が重なったことによる資材や電力費等の高騰、さらには少子高齢化に伴う労働力不足や最低賃金の引上げによる人件費の高騰などにより、維持管理経費が中間見直し時の想定を超えて増加しております。また、管路や施設の更新のための資本的支出におきましても収益的支出同様工事費の高騰の影響が顕著となっていることに加え、度重なる大規模地震などの自然災害に対応すべく耐震化をより推進するため、先送りできない事業を多く見込んだことにより、今回のビジョンでは事業費の増加につながる要因となりました。この資本的支出の増加は、将来の管路や設備の更新に備えるための財源となる内部留保資金にも影響を与えることとなり、こうした事業費の増加や事業環境の変化を踏まえて試算をした結果、減少するペースが速まり、今回のビジョンでは令和17年度には枯渇する見通しとなりました。内部留保資金が減少した分を補う手段として企業債を活用することを想定しておりますが、昨今の金融情勢を踏まえて中間見直し時よりも大幅に上昇した借入利率を用いたことが中長期的な収益支出のさらなる増加につなが

っております。さらには、資本的支出の増加は、バランスシート上では将来的には減価償却費の増大に直結することから、結果として収益的支出を増加させる要因の一つともなっております。以上のような要因が重なり、経営状況の見通しが中間見直しと比較して下方修正されているものでございます。市といたしましては、今回のビジョンに定めた強靱な水インフラを未来の柏へという理念に基づき、安定した水道事業運営のために今後も更新事業を着実に実施してまいります。以上です。

○議長（坂巻重男君） 上下水道局理事。

〔上下水道局理事 後藤義明君登壇〕

○上下水道局理事（後藤義明君） 私からは、ウオーターＰＰＰの公告に関する受託事業者についての御質問にお答えいたします。ウオーターＰＰＰの事業者選定に当たりましては、現在の管路包括委託の受託事業者を含め特定の事業者を前提とするものではなく、広く民間事業者からの応募を募る予定としております。現在の受託業者は、統括管理、点検調査、設計施工などの業者によるＪＶとなっておりますが、ウオーターＰＰＰについては同様の業種に加え水道分野の事業者が想定されます。そのため事業者選定に先立ち、令和６年１０月にはホームページを活用したアンケートによる民間市場調査を実施し、令和７年２月にはアンケートに回答いただいた１５社に対して個別ヒアリングを行いました。さらに、令和７年３月以降は地元の水道関連事業者を対象とした説明会を複数回実施するなど、様々な手法により民間市場調査等を実施し、幅広く意見を聴取してまいりました。これらの結果を踏まえ、令和７年８月には実施方針案を公表したところでございます。今後につきましても公募に向けて引き続き幅広く民間事業者からの意見を聴取しながら公平性、透明性を確保するとともに、十分な競争性が確保される公募条件の検討を進めてまいります。なお、応募事業者につきましては、現在の受託事業者に限らず、上下水道分野における知見や技術力を有し、応募資格を満たす事業者であれば広く参加が可能となる予定でございます。また、事業者選定に当たりましては、提案内容、実施体制、技術力、業務実績等を総合的に評価することとしており、今年度は外部有識者を含む検討会を開催し、募集要領や評価基準等について専門的な見地からの御意見をいただく予定でございます。さらに、令和９年度には外部有識者を含むプロポーザル方式選定委員会を設置し、事業者選定に関わる審査を実施するなど、公平性、競争性、透明性を確保しながら、本市にとって最も効果的な提案を行う事業者を選定してまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏駅周辺のまちづくりに関する御質問にお答えいたします。初めに、未来ビジョンの策定に関する御質問にお答えいたします。未来ビジョンの策定に当たりましては、令和４年度に開催した柏駅東口未来検討委員会により地権者の代表者、鉄道事業者、地元商店会関係者及び学識経験者が柏駅東口駅前の未来の在り方や目指すべき目標について議論、共有するとともに、今後のまちづくりの方向性を検討することを目的として会議を重ねてまいりました。検討委員会の結果、柏駅東口未来ビジョンを策定し、柏市の玄関口として多くの来街者でにぎわう柏駅東口駅前のこれからの５０年に向けた未来の姿と未来の取組をお示したところでございます。その後、再整備に向けては柏駅東口地権者会合を実施し、ビジョン実現に向けて検討を進めているところでございます。現在は、各地権者の御意向につきましてアンケートや対面でのヒアリングを実施し、意向集約に向けた取組を進めているとこ

ろでございます。再整備の推進に向けましては、地権者の皆様の御理解と御協力が不可欠でありますので、そのため各ビルにおいても全体の方向性などについて丁寧に御説明するとともに、現在各ビルごとの意向集約に向けた取組を進めていただいているところでございます。次に、柏駅周辺都市機能誘導方策検討業務におきます検討対象施設についての御質問にお答えいたします。本業務につきましては、将来的な公共施設再編の可能性を検討するための基礎資料の整理を行ったものでございます。今回検討対象といたしました公共施設につきましては、柏市公共施設等総合管理計画第2期計画における更新を踏まえ、柏市第六次総合計画や柏市立地適正化計画との整合を図るとともに、令和6年度に実施いたしました柏駅前空間に関するアンケートの結果、駅前への施設整備を望む声の多かった図書館、ホール、庁舎を検討の対象としており、市民のウェルビーイング向上やにぎわい創出、防災機能の強化といった観点から柏駅周辺の再編が効果的な公共施設について検討を行っております。次に、柏第一小学校の敷地の取扱いについての御質問にお答えいたします。都市機能誘導方策の検討業務では、柏駅周辺におけるおおむね5,000平方メートル以上の市所有地を洗い出した結果、柏第一小学校を含む6か所の敷地が抽出されたことから、それぞれの敷地について諸条件を整理し、概略的な評価を実施しております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、平野光一さん。

○13番（平野光一君） それでは、子どもの権利条例について市長にお聞きしたいんですけれども、市長の2期目の現在の任期はあと3年と少しあります。この中で柏市の子どもの権利条例制定するつもりはないんでしょうか。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。柏市に子どもの権利条例の制定が必要ではないかという御質問だと思います。現在の私の個人的な見解を問われれば、柏市には子供施策の計画や会議体がありますので、条例がなくても施策は実施できるものだというふうに考えております。また、既に国においてこども基本法や児童の権利に関する条約がございますので、既存法令と内容が重複しやすいこともありますので、条例をつくること自体が目的化してはいけないのかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、柏市といたしましては、全ての子供が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会、こどもまんなか社会の実現を目指してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○13番（平野光一君） 残念な答弁なんですけど、今回のこの議会でも川崎市の夢パーク、これを取り上げた議員さんが複数おられました。川崎市の子どもの権利に関する条例、この35条は、「子どもは、川崎市人権オンブズパーソンに対し、権利の侵害について相談し、又は権利の侵害からの救済を求めることができる」、このように規定しているんですね。夢パークについては、子供の居場所、多様な居場所の確保というのが条例の中でうたわれている。その中の具体化だと思うんですけれども、子供の権利の侵害について相談する、あるいは権利の侵害から救済を求める機関として、この条例の中で川崎市人権オンブズパーソン、こういう役目を担う人たちを任命しています。市長が任命します。もう一つ紹介しますと、愛知県豊田市の豊田市子ども条例の第21条は、「市は、子どもの権利の侵害について、迅速かつ適切に対応し、その救済を図り、権利の回復を支援するため、豊田市子どもの権利擁護委員を置きます」、「擁護委員は、3人以内とします」として、その仕事や権限について大変具体的に規定しています。川崎市や豊田市の子供たちは、人権オンブズパーソンや人権擁護委員に相談ができるわけです。自分の意見を表明する権利が侵害されている、あるいは自分の意見が重視されていない、こんなこと

を言うことができます。私たちが住むこの柏市の子供たちが柏市、あるいは柏市教育委員会、あるいは我々柏の市議会によって自分たちの権利が侵害されていると考えたとき誰に相談したらよいでしょうか。市長はどのようにお考えになりますか。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。そうした場合ですと、今現在ですとこども相談センターのほうになろうかと思いますが、この先令和9年2月にこども・若者相談センターが開所するに当たって、そういったことについては、全てのお子さんたちに対しての相談等についてはそちらのほうで受けてまいるということで考えております。以上です。

○13番（平野光一君） 今の相談センターについては、先ほども第1問目での答弁もありましたけれど、子供たちが不安を感じたとき、あるいは相談したいときどこに行けばいいですかというふうなことでその相談センターも挙げられましたよね。けれど、ここで言っているのは、私が今質問したのは自分の権利、意見を表明する権利が侵害されている、あるいは意見を聴取されたけれども、それが正当に評価されていない、重視されていないと考えたときにどこに訴え出ればいいですかと。どこに訴え出れば救済されますかということを言っているんです。

○こども部長（依田森一君） そうした場合ですと、人権擁護委員さんであったりとか、あと地域で見ますと児童委員さん、そういった方にも御相談ができると考えております。以上です。

○13番（平野光一君） 今国連の委員会が日本の政府や行政に対して批判していること、それをそのまま持ってきたような今のこの柏市の状況ですよね。市長は、条例がなくても子供施策は実施できるというふうに個人的な考えとして述べられたわけですがけれども、それができないから各地でこの子どもの権利条例が制定されて、その救済機関、第三者機関なんかを設置する自治体が増えているわけです。ぜひその点を十分に理解していただいて、条例制定に市長が消極的ならば議会として条例を制定するというを私はぜひ提案したいというふうに思います。

ウオーターPPPと上下水道ビジョンについてお聞きしますが、まず上下水道ビジョンなんですけど、想定を超えた工事費の高騰なんかが先ほど掲示資料として示しました上下水道ビジョンとそれ以前の水道事業ビジョンなどとの乖離、想定を超える工事費などの高騰と言いました。それでお聞きしますけれども、上下水道ビジョンでは財政シミュレーションするときに物価の上昇率、人件費の上昇率、金利について、こういう前提でシミュレーションしましたって書いていますよね。それぞれ何%ですか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） お答えします。新ビジョン、今の制定しましたビジョンにおいてのまず人件費の上昇率については、毎年約3%程度、物価の上昇については約2%の上昇を見ております。それから、金利につきましては2.5%ということで見込んでおります。以上です。

○13番（平野光一君） 今の見通し、前提というのか、そのシミュレーションの前提というのはそんなに高い上昇率じゃないわけですよ。2%、3%、金利は2.5%。その中で、先ほどお示したような最初は30年先、40年先まで黒字だと言っていたものがもう六、七年で赤字に転落するというふうな事態が起こるのはなぜなのかということなんですよ。この問題でいえば、工事費の高騰についてのデータというのは様々あると思うんですけれども、建設物価調査会総合研究所というところが速報なんかを出しているんですけれども、土木工事費指数の4月速報値というのを見ますと、下水道工事は前年同月比でプラス3.9%なんです。50%とか2倍になったとか、そういう話じゃなくて、前年同月比で3.9%なんですね。先ほど言いましたように物価、人件費、金利については2%、3%、2.5%と、こういう前提でシミュレーションしているわけ

ですから、なぜウオーターＰＰＰ導入すればこんなに急激に経営状況が悪化するのかと。大きな事故なんかがあって、事業を先に先にとやったというふうなこともおっしゃいましたけれども、やはりここにはウオーターＰＰＰのそのものの性格といいますか、が表れているというふうに思うんですね。違うでしょうか。

○上下水道事業管理者（飯田晃一君） 今回の見通しの中には、御指摘のとおり、ウオーターＰＰＰ10年間の経費を見込んでおります。水道について申せば、その中のウオーターＰＰＰの経費の占める割合というのは、詳しいパーセントはあれなんですけども、さほど大きな部分を占めてはおりませんが、この10年間でどうしても先送りできない管路であったり、水道施設、この老朽化対策、耐震化対策を進めないと私どものやっぱり事業継続が危ういということで今回見込んだところでございます。以上です。

○13番（平野光一君） 水道事業ビジョンだとか下水道の中長期経営見通しだとか、ここで示されているその中身は、上下水道局の職員の皆さんの長い間の努力によって私は築かれてきた大きな実績だと思うんですね。ところが、ウオーターＰＰＰについてはこんな説明していますよね。ビジョンの中でもコラムなんかで取り上げていますけれども、長期契約と性能発注という方法によって民間事業者にとっては安定的に事業ができる。だから、創意工夫も発揮できて、上下水道の効率的、効果的な事業運営が可能になるので、コストも削減され、その削減分は官民で分配できる、こういうふうに説明していますね。このウオーターＰＰＰって水道の民営化と言うのが一番早いと思うんですね。分かりますと思うんですが、非常に中身が分からない、分かりにくいものです。私たちには2通りのシナリオが示されていて困惑するわけですね。今言ったように、1つはウオーターＰＰＰに移行すればコストが削減されて、削減分は事業者と柏市で分配できる。コストが削減された上に、分配金というか、余剰金が出たら、利益が出たら分配しましょうと、そういうことを言っているのが1つのシナリオ。もう一つは、ウオーターＰＰＰの移行によって、柏市の上下水道の経営は急激に悪化して値上げが必要になってくる。これどっちが正しいのかということなんですね。どっちが正しいんでしょうか。

○上下水道局理事（後藤義明君） お答えいたします。ウオーターＰＰＰにつきましては、水道事業の民営化ではございませんで、現在下水道のほうでやっております管路包括委託、管路の調査だったり、更新、これを今まで民間活力を活用しながらやるのが包括委託でございますが、それを同じことをやるのが結局ウオーターＰＰＰでございますと、経営権まで含めて民間に渡すというようなことではございません。したがって、現在やっている管理包括委託からウオーターＰＰＰに替わりましても、工事等の一括発注等によりましてコスト的には下がるものと予測しているところでございます。以上でございます。

○13番（平野光一君） 今の御説明、答弁ですけれども、前回上下水道事業管理者が上下水道の公共性について述べた答弁というのは、私は立派な認識だというふうに思いました。だけど、最後まで管理者言わなかったのが今から10年間やってみて、その後どうするんだということ、今のところ決めていまして、この10年間で考えるんですということでした。今理事はこれ民営化じゃないんだって言うんですけど、国交省の資料、前回の議会でも示しましたが、国交省の資料では10年間のレベル3.5の実施の後にはレベル4のコンセッション方式に移行するものとするというふうに書いているわけですよ。そして、国交省は、今全国の自治体の財政難、それから管路の改修や修繕といったそういう大きな仕事をしなきゃいけないときに、このウオーターＰＰＰを導入しなければ補助金や交付金出しませんよということを脅しをかけ

て誘導しているわけです。去年の夏ぐらいにこういうニュースが出ました。下水道関連株に風雲急の気配、国策、急騰相場で当確ランプ8銘柄。私株式のことは分かりませんが、あの八潮の事故の後、管路の改修というのが上下水道のインフラの早急な点検、改修などが予防保全ということでクローズアップされて、それで国家プロジェクトレベルで浮かび上がってきたわけですね。このときに国交省が試算したのが向こう30年間に下水道事業だけで38兆円の規模になると。ですから、このニュースは、日本列島の地下を走る38兆円の巨大市場というふうに見出しをつけていますけれど、これに上水道も加わって、さらに巨額な稼ぎ場になっているわけですよ。ですから、大変分かりにくい問題、テーマなので、これからも取り上げたいと思うんですけども、このウオーターPPPというのは私は、民間というのはもうけが出なければ仕事しませんよね。赤字でやらないですよ。だけど、そういういろんな困難があっても頑張るのは公共なんです。自治体の職員なんです。だから、この水を、命の水を守れという声が市民の間からも沸き起こってくる。そのときに今まで苦勞してこの上下水道を担ってきた市の職員の皆さんも、ぜひそういう方向で力を合わせていただきたいなというふうに思います。

柏駅周辺の開発についてお聞きしますが、市役所本庁舎など公共施設の駅周辺への再編も含めて柏駅周辺の再整備に一体税金を幾ら使うつもりなのかお答えください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。昨年度の検討の中では基礎資料の整理をしたというものでございますので、事業化に向けた詳細な検討というのは行っておりません。以上でございます。

○13番（平野光一君） 今出ている駅前再整備実現化方策検討業務委託報告書じゃなくて、もう一つのほう、都市機能誘導方策検討業務委託報告書、この概要版に出ているのを見ますと、工事費想定だけで、今話に出たものだけで庁舎については363億円、それからホールについては175億円、A案で柏駅の近い敷地に庁舎と文化ホールを建てた場合庁舎が363億円、ホールが175億円、駐車場に102億円、それからこっちの図書館をそごう跡地に造った場合に73億円、さらに複合施設のため応分の負担が生じるといって、駐車場の負担が生じますよということを言っています。それから、B案の中のホールは、先ほどのホールは175億円でしたけども、こっちのホールは182億円ってなっていますね。C案、柏駅周辺の敷地に図書館と文化ホールを造る場合は、図書館に68億円、ホールに175億円、駐車場に36億円、そごうの跡地に市庁舎を造る場合は、これは先ほどと同じ363億円と駐車場に85億円、こういうふうにこの3つの公共施設だけを考えても、少ないほうで見ても六百数十億円、多いほうを足すと700億円を超える、そういう規模ですよ。それに関連する事業なんかを柏市が負担しなきゃいけないお金を足しますと、ひょっとしたら1,000億からの規模になるんじゃないかなと思うんですけども、どうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） 繰り返しになりますが、具体の事業化に向けた検討ではなく、こちらの業務委託の中ではボリュームスタディーであったり、複合化に関するケーススタディーの検討を行ったというところでございます。以上でございます。

○13番（平野光一君） この間度々アンケート、1万人を超えるアンケートのことが出てくるんですけど、先ほども第1問の答弁でアンケートの結果図書館、ホール、市役所庁舎が多かったと言いましたよね。しかし、アンケートの集計結果を見ますと、市役所庁舎（窓口）が必要だと。だから、今の駅前行政サービスセンターの存在が物すごく印象が薄くなっているわけですよ。市民が求めているのは、市役所丸ごと駅前にということじゃないと思いますよ。

○議長（坂巻重男君） 以上で平野光一さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 51 分休憩

○

午前 11 時 1 分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、中島俊さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔30番 中島 俊君登壇〕

○30番（中島 俊君） 公明党の中島俊です。物価高騰対策、今後実施予定、千葉県による物価高騰対策について伺います。また、国の重点支援地方交付金の追加額について伺います。柏駅周辺まちづくりにつきまして2点伺います。駅前交通広場の再編について。交通広場のみの配置検討だけでなく、周辺道路への影響を分析する必要があるのではないのでしょうか。検討状況、そして今後の展開についてお示しください。次に、2点目の次、北口の改札の設置について。JRとの協議状況、現在の進捗状況、そして今後の進展について伺います。パブリックエネルギー、割愛いたします。

地域防災計画、市長の市政報告でも取り上げておりましたが、改定の内容について伺います。次に、気象庁は、5月28日、新たな防災気象情報の発表を始めました。先日日本列島を襲った台風6号、このとき柏市においてはどのようにそれを実施したのか。改編の実例お示しください。

北柏土地地区画整理事業、割愛します。

老朽化対策につきまして、割愛します。

書画カメラお願いします。こちらは、令和8年度の当初予算の概要の補足資料として、現在も市のホームページで掲載しているものです。今後見込まれる投資事業といった内容のものなんでしょうけども、こうやって上から順々に出ている、ここ近年で行われる入札も含めたものですね、今まで行われているのもそうですけども。5番目におきましては、去年のちょうど1年くらい前に高田の長寿命化の改良工事が行われました。入札が行われました。今回、6番目ですけど、田中の給食室の整備事業が議案の11号と12号として出されています。7は再整備、そして8、8も今回18号としてたなか駅のエスカレーター事業工事としての議案として出されています。今月末には増尾の近隣センターの入札も行われると聞いています。柏の葉の小学校増築、こちらについては9月議会に上程されるとの話も伺っているところです。こういった入札案件が今後もめじろ押しであるということとこれだけの投資が現在も行われている、それが予算の概要書としてホームページに掲載をされているところです。質問は、7年度、そして8年度現在の入札の結果、不調件数、1者応札の件数について伺います。そしてまた、その改善策について財政部長に伺います。財政部長だけで結構です。ありがとうございました。そして、今回上程予定であった当初の予定議案番号18号、若白毛の地先の横断排水管改良工事、これを取り下げた理由について伺いいたします。書画カメラお願いします。これは、議案第10号、大堀川のレクリエーション公園のアクセス道路の件で掲示させてもらった写真ですけども、実はこれは去年の12月議会でも同じものを私は掲示いたしました。産廃が混入した土をふるい分けを

して、第二最終処分場からこちらの土を運ぶ工程の一部の写真です。次お願いします。これは、大堀川へ置かれた土のまだ新鮮な状況のときですね。今見ますともう随分と雑草なんかが生い茂っていましたが、これは運ばれてまだ間もない頃のこういった状況の写真、去年の12月でも掲載したものをもう一度今こちらで掲示させていただきました。ありがとうございます。質問、土の汚染については本当に大丈夫なのか。再利用は本当に大丈夫なのか、土の再利用。そして、土の汚染調査と改良の必要性、発注部署への危機管理部の引継ぎは万全だったのか、お伺いします。議案第11号、田中中学校の給食棟増築の工事です。3点伺います。増築工事の必要性、工事概要、既存給食室は今後どうするか。3点伺います。

最後に、このたびの鈴木清丞議員の訃報に際しまして心よりお悔やみを申し上げます。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、企画部長。

〔企画部長 小島利夫君登壇〕

○企画部長（小島利夫君） 物価高騰対策に関する御質問にお答えいたします。初めに、県の物価高騰対策事業についてでございます。県では、国の重点支援地方交付金を活用し、医療提供体制を維持するための病院、診療所への支援、エネルギー、食料品価格の高騰の影響を受けた高齢者、障害者福祉施設への支援、地域の物流を支える中小貨物運送事業者への支援など、幅広い分野にわたる事業者支援を継続的に実施しているところです。なお、県民向けの取組といたしましては、本年8月7日から8月30日までの期間で県内の対象店舗においてキャッシュレス決済を御利用された方にお支払い金額の最大10%、総額50億円規模でポイントを還元するキャンペーンが予定されていると伺っております。次に、国の補正予算と本市への配分についてでございます。今回の補正予算では、物価高騰対応として重点支援地方創生臨時交付金が拡充され、本市に対する交付限度額は現時点で約1億2,000万円と見込まれています。この予算規模において全市民をひとしく対象とする事業を組み立てることは容易ではないことから、対象者の設定や事業手法について慎重な検討を要するものと認識しております。こうしたことから今後の事業の検討に当たりましては、県が実施する支援事業との役割分担を見極めながら対象を適切に設定するなど、限られた財源を効果的に活用する視点が重要であると考えております。これらも十分に踏まえた上で市内での検討を進め、可能な限り早期に支援が市民の皆様に届くよう取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、柏駅周辺まちづくりに関する御質問についてお答えいたします。初めに、柏駅東口の再整備における交通広場の検討状況と今後の展開についてでございます。柏駅東口駅前再整備事業の推進に当たっては、これまで市が取得する旧そごう柏店の土地を含め、現在の交通広場が抱える課題の改善に向けた検討を進めてまいりました。昨年度は、路線バスや企業バスの運行状況を整理した上で、将来に向けてより実態に即した交通広場の必要規模の算出など新たな交通広場の具現化に向けた検討を行い、複数の配置案を打ち出したところでございます。今後の検討におきましては、議員御指摘のとおり、周辺道路や主要交差点への交通負荷などの影響について検証するため駅周辺での現在の交通量を調査し、その結果を踏まえた上で千葉県警察との道路法に基づく協議を開始いたします。今後も引き続き技術的な検討を深め、柏駅東口再整備事業の実現と併せて柏駅東口エリアの交通環境が抱える構造的課題の解決に向けて、関係機関との協議を進めてまいります。次に、北口改札設置に向け

たＪＲ東日本との協議状況と今後の検討内容についてでございます。柏駅北口改札の設置に向けては、昨年度実施した駅構内での乗降客の通行動線や通行量についての流動調査を踏まえ、今年度からはその調査結果に基づき具体的な検証を実施する必要があることから、本年４月、基本的な設計に係るＪＲ柏駅東口周辺まちづくりに伴う調査の実施に関する協定書を新たに締結したところでございます。今後は、本協定の締結により北口改札の適切な設置位置と設置規模の検討が可能となったことから、今年度から２か年をかけて必要となる改札機の台数やエレベーター、階段などの昇降設備などを含めた施設配置プランの検討を進めてまいります。プラン策定に当たりましては、建物や埋設物などの支障となる物件の移設計画や工事に必要となる作業ヤードの配置や施工手順を踏まえた概算工事費と概略工期を算出し、合理的な計画案の整理を進めていく予定でございます。市といたしましては、これらの北口設置による効果や課題を整理しながら、プラン検討と並行してＪＲ東日本や関係事業者との協議を進め、駅とまちが一体となった魅力ある都市空間の構築に向けて取り組んでまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 危機管理部長。

〔危機管理部長 熊井輝夫君登壇〕

○危機管理部長（熊井輝夫君） 私からは、危機管理に関する御質問２点についてお答えいたします。まず初めに、地域防災計画に関する御質問についてです。このたびの地域防災計画改定における基本的なコンセプトは、市民及び職員が災害時に実際に動ける防災計画への転換であります。現行の計画は、自助、共助、公助における全ての事項を一つの冊子として掲載することで情報の網羅性、一覧性を担保している一方で、市民の皆様からは記載内容が多岐にわたり、自分たちに関係する内容や災害時の行動基準がどこに書いてあるのか分かりにくいといったお声をいただいております。また、市職員においても計画に書かれた文言では災害時の具体的な行動に結びつきにくいといった課題があるものと認識しております。こうした防災計画の実効性に関わる本質的な課題を踏まえ、昨年度と今年度の２か年をかけて行うこのたびの計画改定においては、現行計画を市の基本方針や理念を示す大綱とし再整理するとともに、全市タイムライン及び職員アクションプランという２つの関連計画を新たに策定いたします。全市タイムラインは市民向けの行動計画で、災害発生時に市民の皆様が迷うことなく適切に行動できるよう、行政や関係機関の動きと市民の取るべき行動を発災前後の各フェーズごとに時系列で見える化をしてまいります。発災前の備えから避難の判断、発災直後に取るべき行動、復旧復興に至るまでの各段階において市民一人一人が自ら判断し、主体的に行動できるよう分かりやすい言葉と表現で示せるよう工夫を凝らしてまいりたいと考えております。読む計画から動くための計画へ自助、共助の強化につながるよう町会へのアンケート等により地域の皆様の声もお聞きしながら鋭意取り組んでまいります。また、２つ目の柱といたしましては、災害時に市職員が適切かつ迅速に動くための実行計画として、職員アクションプランを新たに策定いたします。言うまでもなく、市が担うべき災害対応業務はソフト、ハードの多岐にわたります。災害による被害を最低限にとどめるためには、各部局が相互に連携、協力しながら全庁一丸となり、それぞれの役割に応じて災害活動を実行することが必要不可欠でございます。このたび新たに作成する職員アクションプランは、公助を担う全ての職員が災害の各フェーズごとにいつ、誰が、どのように、どのような災害活動に従事するのかを明確に示すものです。この取組により、混乱が避けられない災害初動期においても全ての職員が迷うことなく迅速かつ的確に動け

る組織へと進化できるよう、引き続き危機管理部、ひいては全庁の総力を挙げて災害対応力及び体制の強化を図ってまいりたいと考えております。次に、防災気象情報改編についてお答えいたします。議員御質問のとおり、令和8年5月29日より気象庁による新たな防災気象情報の運用が始まりました。新たな防災気象情報になり、情報の名称に5段階の警戒レベルが明記され、危険度が直感的に伝わるようになったことが大きな特徴でございます。情報の名称についてですが、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の4種が定められており、このうち高潮を除く3種は本市に影響のある情報となります。河川に関係する情報は、河川氾濫と大雨の2種であり、河川氾濫は情報が発表される対象は本日時点では利根川だけですが、今後は水位の周知河川である手賀川や手賀沼の移行も促進するとされております。大堀川や大津川などのその他の河川は、大雨情報の対象となることとなりました。また、土砂災害情報につきましては、レベル3土砂災害警報の精度が向上し、レベル3が発表されるとこれまでに比べ高い確率でレベル4土砂災害危険警報が発表されることが想定されております。これらを受けて台風6号への本市の対応についてですが、これまでも気象庁による予測データ、河川水位など複数の情報を確認し、対応方針を決定してまいりましたので、これまでの風水害への対応から大きく変化したことはございません。しかしながら、新設された事前の備えに有効なツールや降雨予報等を活用したことによって、最接近した6月3日の昼過ぎより前の早朝以降に台風による強風や大雨が予測できたため、前日夕方からの自主避難所の開設を決め、安全に避難行動が取れるよう受入れ態勢を整えることにつなげることができました。今後も新たな防災気象に加え、様々な情報の精査方法や判断時期などについては不断の見直しを行い、市民の安全につながるよう努めてまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 財政部長。

〔財政部長 恒岡厚志君登壇〕

○財政部長（恒岡厚志君） 私からは、入札に関する御質問についてお答えいたします。まず、工事の競争入札における1者応札の状況について、令和7年度は契約件数165件のうち44件で、その割合は26.7%でした。また、令和8年度5月末時点におきましては、契約件数9件のうち1者応札はございません。こうした1者応札に対する対策並びに入札における競争性の確保につきましては、入札の実施に当たり事前に柏市指名業者選定基準を満たす入札参加可能業者数を確認した上で、適切な入札参加条件を決定するなどの対策を講じております。加えて、電子入札の運用により入札者が互いの存在を認識できない仕組みとしていることから、結果として1者応札となった場合であっても制度上の競争性は担保されているものと考えております。しかしながら、1者応札の抑制は重要な課題でございますので、今後も入札参加条件の精査などを行い、競争性のさらなる確保に努めてまいります。次に、工事における入札不調の状況についてですが、令和7年度は29件で、その割合は14.9%、令和8年度は5月末時点におきましては3件で、その割合は25.0%です。令和7年度の入札不調理由の内訳は、応札者なしが12件、最低制限価格未満が7件、予定価格超過が6件、複数者の入札があり、予定価格超過及び最低制限価格未満の双方となり、予定価格内に入らなかった案件が4件でした。なお、令和8年度の3件については、応札者なしが2件、予定価格超過が1件でございます。業界団体との意見交換会などを通じまして把握している入札不調の主な要因としましては、技術者不足や高齢化のほか、工事の難易度や他機関からの受注による手持ち工事の過密化などが挙げられます。これらの状況を踏まえまして、本市では入札不調の発生の抑止に向けた対策として工事発注予定

の公表頻度の向上に加え、技術者の確保や資材の準備が可能となる余裕期間制度の活用、債務負担行為を設定することによる発注の平準化も推進しております。また、今年度より工事に配置する現場代理人の常駐義務要件を緩和し、兼任可能数を2件から3件へと拡大したところです。これによりまして、技術者不足に起因する入札不調の減少が期待されます。なお、市発注工事入札への中東情勢の影響につきましては懸念しておりますが、国及び県から原材料費、エネルギーコスト等の取引価格を反映した適正な請負代金の設定や工期の確保について要請が発出されていることも踏まえまして、工事期間中においても今後の流動的な情勢をしっかりと注視していく必要があると考えております。今後につきましても適正な請負代金や工期の設定とともに関係部署と連携を図り、最新の経済情勢の把握に努めてまいります。市といたしましては、いずれにいたしましても入札不調は事業の遅延を招くおそれがあることから、今後不調の削減に向けて引き続き実効性のある対策に取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、議案第10号、大堀川レクリエーション公園アクセス道路築造工事についてお答えいたします。初めに、当該工事に使用する土砂が盛土に適するものかという点についてお答えいたします。本工事では、他の公共工事により発生した土砂を再利用することとし、各工事において土壌汚染対策法に基づき必要な土壌分析を行い、汚染がないことを確認した上で土砂を搬入してもらい、仮置きを行っております。また、発注前に土砂の粒度や粘着力などの力学的な土質分析を実施し、盛土の材料として使用可能な土の性状であることを確認しております。工事着手を請け負う業者において施工計画を立て、適正な施工をしてもらう予定でございます。次に、土砂に関する情報の共有についてお答えいたします。土砂に関する情報は、関係部署と共有し、発注課で取りまとめておりますが、将来的な維持管理部署に適切に引き継ぎ、共有してまいります。次に、議案予定であった若白毛地先横断排水管路改良工事につきましては、令和8年5月開札予定で準備を進めておりましたけれども、入札不調となったため議案を取り下げたものです。不調の原因を精査し、再度発注に向け取り組んでまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、柏市立田中中学校給食棟増築等工事について3点お答えいたします。初めに、施設整備に至った経緯についてです。田中中学校の給食施設につきましては、将来的な生徒数の増加に伴い、令和10年度以降現在の調理能力では給食提供が不足することが見込まれることから、生徒数の増加に対応した必要な給食数を確保するため給食施設の整備を進めてきたものです。次に、移転整備の理由についてです。施設整備に当たりましては、現在の場所での増築も検討いたしましたが、増築スペースが限られていることに加え、施設配置上の制約により給食施設の整備基準である学校給食衛生管理基準を満たす上で課題があること、また工事期間中も給食提供を継続する必要があることなどの理由から、現在の場所での増築するよりも移転して整備することが適切であるとの結論に至りました。このため、昨年度完成した校舎増築棟に接続する形で新たな給食室を整備することとしたものです。最後に、既存施設の取扱いについてです。令和7年度に給食室を移転整備した柏第三小学校では、建物の構造上必要な校舎との一体部分を残して解体する予定としております。今回の田中中学校の

既存給食室につきましても解体を基本としておりますが、具体につきましては学校関係者の意向を踏まえた上で判断してまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、中島俊さん。

○30番（中島 俊君） 入札不調について伺いますけれども、当初予定していました18号議案、若白毛の横断排水管の改良工事、不調になった原因、理由につきまして、財政部長、どうお考えでしょうか。

○財政部長（恒岡厚志君） お答えいたします。今回の御指摘いただきました工事につきましては、県道ということもあり、あと高低差もありというところで、工事の難易度は高いものなのかなというところは認識しております。ただ、そうはいいまして必要な工事ですので、やはり引き続き発注については考えていきたいと考えております。以上です。

○30番（中島 俊君） 同じ質問、土木部長にお伺いします。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。今回若白毛のところは、財政部長も述べましたように県道に近い部分であるということと、あと既設水路のこの改良をしなくちゃいけないというところでちょっと工事の難度があるというところがありまして、発注はさせていただいたんですけれども、その工事の難易度等々があって不調になってしまったのかなというふうには推察していますけれども、細かいところは今精査中でございます。以上です。

○30番（中島 俊君） この工事といいますのは、当初今年の2月に発注する、入札にかける予定でしたね。それが延びてこの5月の入札という、そういった流れにもなっている経緯があります。平面図を見ると、作業スペースの排水処理方法が不明瞭なんです。もっと具体的に言うと、雨水を含めて湧き水が全てこの作業工程内に入ってきてしまうんですね。ということは、この間の6号台風が来たような場合は作業員が水に流されてしまうような可能性があるんですよ。それは図面を見ればお分かりですから、悠長に調査、検討していますって言う場合ではないですね。私が分かるぐらいなんだから。もともと切り回し工事をして、図面に掲示して入札をかける、こういった作業もしくはチェックが必要だったと、このようにも感じる場所です。図面のチェックを含めてこの切り回し工事を明記しなかった、そしてもっと言えば図面を作った業者からのチェック機能をしっかりと土木部が果たさなかった、こういったことについてどう考えるか、お聞かせください。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。今回水路内の作業ということで、しっかり設計コンサルにも設計委託して、そういった作業時の排水であったり、そういったものを確認した上で発注をしておりますので、その点はしっかり施工ができるという判断の下、発注はかけております。以上です。

○30番（中島 俊君） 具体的に例えば入札が何回行われて、業者がどれぐらいの最初の入札で応札に応じたとか、そういった具体的なその根拠を今ここで披瀝したりとか、部長に確認したりとか、そういったことはしません。いたしません。この工事が今回取り下げられたことによって、むしろちゃんと工程どおりにやるのがお仕事だというふうに思いますから、この工事が今回取り下げたことによっての予算の組立ても含めてスケジュール工程、そして今後の市の財政を含めて、そういった今後の変化に対してのそれをまた修復しなくてはいけない、そういう状況に対して、部長、土木部としてはどのようにお考えか教えてください。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。確かに発注をいたしまして今議会で上程予定で工事を進めようと考えていましたけれども、不調になってしまったということなので、スケ

ジュールについては再度見直さなくちゃいけないというところがございます。この部分については、既存排水管がちょっと支障を来しているということで今回の工事を発注したわけですので、なるべく早くということは常に考えながら発注しておりますし、現在既存の管の状況も随時確認しながら、安全を確保しながらということで、それをやりながら工事の発注のスケジュールをもう一度見直してやっていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○30番（中島 俊君） 今さら申すまでもないけども、工事、仕事というのは工程管理が重要なのは当然ですね。今回議案上程しようと思って出されたんですからなおのことですよ。それで、この工事というのは、もともと工期が来年の3月末ですね。今年度内にやる、そういった工事でしたよね。この工事というのは、渇水期を考慮して工程を組んだものですよ。渇水期、そして雨が多いとき、雨が少なくなるときをちゃんと工程の中に組んで組まなければならない。ですから、じゃ9月に上程すればできるかといったら、そんなわけにはいかない。それは部長も御存じだと思うんですけども、梅雨時期から台風の時期、出水期というのは、これは甚大な影響を及ぼします、工事に対して。渇水期、これを考慮した安全管理の工程の組み直しが今後求められてきます。今申し上げたように、じゃ9月に出せばいいといった工事ではありません。一度計画がずれることによって、要は与えてしまう影響、被害というのは甚大であるのは部長も御存じだと思います。発注部署が考えているほど簡単なものにはならない。今回の案件を見ましても、不調の要因というのは決して物価の上昇の影響だけで考えられるものではない。今部長がおっしゃったように工事をもう一度見直して考え直していく、そういった御回答いただいた中で、財政部だけにその入札の責任を押しつけるようなことは、私はいけないと思います。もっと土木部でできることをしっかりと入札の案件として財政部に渡すこと、これが足りないからこういうことが起きたと私は図面から見たんです。ですから、私に分かるんだから、プロである皆様方はもっとチェックなんか働くはずなんですよね。財政部の例えば工事内容をダブルチェックするような、そういったことというのは、財政部長、可能でしょうか。

○財政部長（恒岡厚志君） お答えいたします。工事の施工内容の例えば図面の内容までを契約課の職員がつまびらかに確認するというのは、基本難しいかなと思います。そうはいいまして、こういったことが起こらないように庁内でこういう事案に対してどう対応するかというのはやはり共有するべきだと思いますので、今後そのような取組を進めていきたいと思います。以上です。

○30番（中島 俊君） 染谷副市長にお伺いしますが、物価上昇を契約の入札不調の理由としやすい今現在ですけども、もう一步踏み込んで、今回もそうですが、財政部、そして土木部、どちらがこの原因があるんだろう、もっと言ったら今まで先ほどの1問目で財政部長がおっしゃったように毎回毎回不調が発生していたり、そして1者応札が発生していたり、そういった状況を改善していくためにも含めて原因の究明というのは私はとても大事なことだと思うんですけども、財政部長がお答えできる範囲というのはやっぱり今言っていた範囲でしかないと思うんですが、副市長としてどのように考えるか教えていただけますか。

○副市長（染谷康則君） 先ほど財政部長がお答えさせていただいた内容というのが基本にはあるものの、物価高騰に伴って資材等の値段が動くことによって不調になるということも当然あるということが1つと、先ほど来お話が出ていましたが、積算時におけるその積算の方法における工法も含めて現地にしっかりと合っているものなのかということも含めて、それはまず発注部署がしっかりと精査して、発注業務の内容を事務的に進めていくべきであるというふうに思

います。ただ、どこかでそこをチェックする必要性はあるのかという点でいけば、やっぱり発注する時点で工法を決めてお金をはじいていますので、それは土木部内なり、都市部内でそれぞれの発注部署の中でしっかりと確認をしていただけて出していただくということになります。ただ、不調が続いているという事実もございますので、そこについては何かしらの工事の内容、または場所等も含めて傾向があるようであるという部分については、財政部のほうでしっかりと確認をしながら、担当部署にその内容を伝えて工法を決めていただくような形を取っていきたいというふうに思います。以上です。

○30番（中島 俊君） 今不調が続いている、そしてまた中東における混乱が及ぼす影響ということを財政部の入札の案件の中である意味そこに責任を押しつけやすい状況が生まれていますが、決して私は財政部だけの責任で今の状況が生まれていると思わないので、土木部長は今回精査すると言ったこの案件を今後どのようにもう一度上程してくるか、私はしっかりまた見詰めていますけれども、精査した内容というのをしっかりとどこかで確認できる機会を設けたいとは思いますが、土木部としてやれることはしっかりと行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。土木部長に回答を求めます。

○土木部長（内田勝範君） お答えいたします。既存水路が支障が出ていてという形で今回工事を発注していますので、なるべくその支障を取り除くために今回の不調の原因を精査して、議員御指摘の時期の問題だとかもございまして、しっかり精査して再発注に向けて取り組んでまいります。以上です。

○30番（中島 俊君） 続いての入札の案件ですが、田中の中学校の件で特に伺います。市長にお尋ねいたします。11号を含めまして、18号では田中の駅のエスカレーター2基の今回、先ほども申しましたが、掲示した資料の中でもお示ししましたが、出されております。先ほど掲示したこの資料というのは、今後見込まれる投資事業の財政負担、投資事業だけでなく、10項目の財政負担がどのようにかかってくるかを柏市はあえて市民の皆様に対して披瀝しています。事業の実施が今後どのくらいお金が必要か、そして幾ら借金をする必要があるのか明らかにして、市の皆様に透明性を図ることを目的としてホームページ公開している資料です。この見込まれる投資事業、これらの大型案件も含めて投資事業の合計額といいますのは、この10項目で事業合計432億8,248万6,000円かかります。11号に特化して伺います。11号に注目してお話ししますと、田中の給食室につきましては先ほど部長から既存の棟、既存給食棟というのは、はっきりは言えないけど、解体の流れ、解体はしていく、三小もそういう流れだったから今回も解体をしていく、このようなお話も伺いました。私は、田中の給食室もそうですけど、築年数でいえば減価償却がまだ終わっていないくらいなのかもしれない。二十五、六年くらいだったと聞いたかな。はっきり言ってもったいない。今後もまだ繰り返し同じように移転整備事業が行われてくる予定として、このスクラップ・アンド・ビルドが今後も行われていくようなことであるならば、財政の負担というところを視点に見ますとやっぱり市は持ちこたえられないような状況が発生するんじゃないか、そういった懸念といいますか、やっぱり不安が生まれるところなんですね。例えば、これは本当に例えばですから。自校方式の給食、今後を含めて方針の転換とか、そういったことも視野に入れることも頭に描きながら、この4月から生まれましたアセットマネジメント課ですとか、そしてまた公共施設の総管理計画、こういったものも捉えながら、今後どのような方向性、方針を取っていくことが財政負担の軽減に努めていけるのかといったものをひとつ描きながら、市長の話せる範囲で結構ですから、私が言ったこと

に対してどう考えるか教えてください。

○副市長（染谷康則君） 御質問ありがとうございます。まさにアセットマネジメント課を今年度からつくって、公共施設、今いろいろな施設の名前を出していただきましたけども、ある一定時期にやっぱり柏市は人口が伸びておりますので、施設そのものもその段階で増やしているという点においては、同じ時期にどうしても更新が必要になってくるという点で財政面も考慮して、いかに効率よく施設を機能を落とさず建て替えるか、またはリフォームするなりして次のサービスに続けていくかというのをアセットマネジメント課が中心になって、その担当部署だけですとその施設のみを考えてしまうというのがやっぱりあるので、それをいろんな角度で他の施設と複合することで例えば同時に機能が更新されるというような部分も含めてしっかりと検討を進めていきたいというふうに考えています。それが結果財政的な部分においても負担が軽減されるというふうに考えております。以上です。

○30番（中島 俊君） 自校方式にこだわりませんから。例を挙げただけですからね。そういったことで、今副市長おっしゃったことも1つは大事な私は展開だというふうに思います。入札はこれでおしまいにします。

それでは、東口につきまして、前段の議員からもいろいろとたくさん話が出てきましたし、注目度がとても高い事業だというふうに私も感じているところです。1問目の回答を受けまして、私はやっぱり周辺道路の交通の影響というのはとても大事だと思います。今こそ、そごうを解体したから、買ったからこそできる私は事業、事業といいますか、改変だというふうに思います。周辺道路の交通影響について具体的にどのようなデータ、また情報の整理、今後の協議臨む考えか、教えてください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。東口の交通課題につきましては、駅前広場のみならず、やはりその周辺の交通と一体となって考えていくことが非常に大事、大切なというふうに考えております。特に駅前広場に入っていきます入り口としては、旧水戸街道が玄関口といいますか、入り口になってまいりますので、そこから駅前広場にかけてのまずは交通量を今年度調査をかけて、その中でどういった交通の改善ができるかというところを検討していければなということを考えております。また、入り口部分ですと、例えばですが、サンサン通りでしたらそこには荷さばき車両だったり、もしくは一般車の方がお止めになっているケースもあるかもしれませんので、そういったことも含めて現場を調査していくということが大切なのかなというふうに考えております。以上でございます。

○30番（中島 俊君） 1問目で伺いました2点目、JR改札、北口の改札設置に向けて今後2年間のプラン、そのようなお話聞きました。現時点で設置の実現性どうなのか。そして、今後のスケジュール、この2つちょっと教えていただきたい。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。先ほどの御答弁の繰り返しになってしまうんですけども、今年度から具体のその施設のプランを検討するということでございますので、今現在具体的にちょっとお示しできるものがない、できない、できるのが難しい状況でございます。なお、一般論とはなりますけれども、やはり線路上に新しい改札をつけてということになりますので、非常に難工事となる可能性も十分にございますので、相当な時間がかかるんじゃないかなというふうに予想しております。以上でございます。

○30番（中島 俊君） 幾つかまだ聞きたいことあるんで、早くちょっと話しますね。聞きたいことだけ先に聞いちゃいますからね。まず、百十何名、100名を超える地権者ともう交渉をし

て、ある程度地権者さんの意見を吸い上げてきた。この仕事、そしてこの努力に私は敬意を表しますよ。よくやったなというふうに思います。この地権者の方だけでなく、市民の、そして民間事業者からの多様な意見どのように今後反映させていくおつもりか、教えていただけますか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。やはり事業の具体化に向けましては、様々な御意見を伺いながら事業の深度化というのを図っていくべきかなと思っております。例えばの話ですけれども、駅前に人のための広場を造るといったことになってまいりますと、やはり使われる方の御意見というのを非常にお聞きして、それをどう具体的に設計に生かしていくかということを考えるべきかなと思っておりますので、昨日もちょっと御答弁申し上げましたけれども、例えば柏北部中央地区の2号近隣公園なんかでしたらワークショップ形式で使われる方の意見を吸い上げたりとか、そういったこともやってございますので、柏駅前で何かやる時にはやはり何らかの手法を検討して、駅前にふさわしい施設を造っていくこと、これが大切なかなと思っております。以上でございます。

○30番（中島 俊君） これ委託の資料とか出されて、結構取り上げる議員も、前段の議員も結構いっぱいいました。このホームページに公開をされました情報、要は市民反響、反応、意見、どんなようなものが今出ているか教えてください。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。昨年度委託の報告書、委託を2件出しております。報告書のほうを概要版のほうを6月の1日に市のホームページのほうに掲載させていただきました。まだ掲載して間もないものですから、全体的な集計までは取れていない、集計、検証までできておりませんが、半月ほどで約1,500件ぐらいの方がホームページのほうにアクセスされているというところでございます。また、市民のほうからも例えば市のFAQとか、御意見をいろいろいただいているような状況でございます。以上でございます。

○30番（中島 俊君） 先ほどお示ししたこの資料、この資料の中にも公共施設の機能の検討という再編の効果的な公共施設をもう一度検討し直しましょうよといった項目があります。出ています。特にこの議会中も話題に上がった図書館もそうですし、ホールもそうですし、そしてこの庁舎もそうですし、こういった公共施設の再整備検討がされておりますけれども、更新の時期が迫っている中で、東口の整備の機運に合わせて具体的に今後要はアセットマネジメント、またアセットマネジメント登場しましたが、こういったことをしっかりとここに集約、検討させて、具体的な今後の調整に進めていただきたいというふうに思うんですけども、公共施設のこういったものを全て統合させて、もう一度精査して、どうやって優先順位考えて、このような庁内の横断的な具体的な検討、調整、これ私はとても大事な役割であり、仕事だと思うんですが、このアセットマネジメント課というのをやっぱり利用して、もう一度ここに都市部だけでない取り組み方というのを今後生ますべきではないかというふうに感じるんですが、染谷副市長、どうですか。

○副市長（染谷康則君） 今お話出していた図書館、文化会館、庁舎ということで、もう50年を超えているもの、またはあと数年で50年というような公共施設になります。当然それぞれの施設、先ほどもお話ししましたが、それぞれの施設だけをどうにかするというのではなく、しっかりとアセットマネジメント課がそれぞれの部署、またはもしかすると違う部署の施設も複合することで市民にとってよいサービスが与えられるということも考えながら、これからそれぞれの施設、築年数が古い順になるのか、またはタイミングを合わせたほうがよりよくなる

のかという部分も含めて、しっかりとその担当課部署だけではなくて横断的に協議をして決めていけるような形で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○30番（中島 俊君） もうそろそろ横断的に進めるタイミングが近づいているようにも感じるので、ぜひ今、回答いただいたことを実践に向けて取り組んでいただきたいというふうに思います。

最後に、物価高でまた市長にお褒めの言葉をぜひお伝えしたかったんですが、時間がもう限られているので、多分言い切れないと思います。前回も少しお話ししたんですが、生活応援給付金の額を評価していますよ。柏市は、ほかの近隣市との差がある、これは市長の英断だと、このような私は声をよく聞きます。そして、今回1.2億円という少額かもしれないけども、また国のいろんな給付金も今後取組も今国で行われているところですから、ぜひ生活者の市民の皆様の生活を支えるという思いを組み込んでいただきまして、追撃の手を緩めることなく、ぜひ市長のこれからの生活応援の視点も含め、商業者の視点も併せて取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしくどうぞお願いします。

○議長（坂巻重男君） 以上で中島俊さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 零時 1分休憩

○

午後 1時開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、渡部和子さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。通告に従い、質問します。まず初めに、柏駅周辺のまちづくりについて、1番目、柏駅東口再整備についてです。昨年度柏市が日建設計、日建設計総合研究所に委託した東口再整備と柏駅周辺都市機能誘導に関する2つの報告書が公表されました。新聞報道も何社かありました。報道の一部について誤解を招くのではないかと感じたことがあります。カメラ切り替えてください。このイメージパースは東口再整備の委託報告に示され、日刊建設工業新聞でも紹介されていました。3つの商業ビルで歩行者広場を囲い込んだ施設配置の高さを均等にした案についてのイメージパースです。ビルの階層は、6階ほどだと読み取れます。次お願いします。都市機能誘導方策の報告書の中で一番評価が高かったA案のそごう跡地のビルの断面図です。15階建てが示されています。次お願いします。都市機能誘導方策ではA、B、C、3つの案が示され、それぞれそごう跡地と駅周辺の土地への公共施設、図書館、文化会館、市役所庁舎の配置を想定しています。次お願いします。A案の工事費を表にしてみました。3つの施設の工事費合計が713億円です。参考までに柏駅西口北地区再開発の事業費、2015年度の委託報告書を参考に試算した金額も載せました。柏市負担が210億円、現在事業はストップしていますが、この金額は恐らく現在では2倍ほどになっているのではないかと思います。カメラ戻してください。質問です。1点目、昨年実施した2つの報告書でそごう跡地のビルについて6階建てと15階建て、大きく違うのはなぜか。2点目、そごう以外の駅周辺とは第一小学校の敷地を想定しているのか。3点目、市役所庁舎、文化会館、

図書館を駅周辺に整備することは既定の事実として検討されているのか。４点目、委託報告書の概要版は６月１日、市のホームページに掲載されました。概要版だけではなく、報告書そのものをホームページに載せるべきではないか。また、併せて広報かしわでもお知らせすることを求めます。５点目、柏駅周辺の整備、開発はその規模、財政負担からして検討の途中経過も含め全市民に公開すべきです。市民説明会を開くよう求めます。２番目の西口北地区再開発事業については割愛します。

次に、市立柏病院について、１番目、昨年度から基本設計の見直しを行っていますが、いつ頃まとまるのか、お示しください。２番目、新病院の完成時期は令和16年、2034年と示されています。基本設計見直しによる影響、竣工時期はどうなるのか、市民に対して情報を提供すべきだと思います。３番目、ナフサ不足による医療消耗品の影響について伺います。マスコミ報道でもイランをめぐる情勢によるナフサ不足、とりわけ医療現場における影響が深刻だと報じられています。質問の１点目、市立柏病院において影響は出ているのか。２点目、備蓄は十分か。３点目、国は目詰まりを起こしているだけだと説明していますが、現場の実態とかけ離れているのではないのでしょうか。国に対し実態を伝え、改善を求めるべきではないか、お答えください。

次に、環境行政について、１番目、柏市指定ごみ袋の見直しについてです。店舗から指定ごみ袋が消え、柏市は５月26日から６月30日までレジ袋などでのごみ出しを可能とする措置を取りました。緊急の対策を取ったことは評価します。しかし、周知は極めて不十分だと感じました。柏市のお知らせの方法は、LINEやエックス、ホームページ、店頭でのポスター掲示など、その後近隣センターにもポスターを貼り出しています。広報かしわへの掲載が間に合わない場合、当初から周知を徹底するよう求めます。質問です。柏市は平成17年、指定ごみ袋を導入、議会でも激しい論争がありました。当初は、再生プラスチックを10%以上使用したごみ袋でした。その後ピーク時には40%の購入を求めています。現在は、再生プラ混入はありません。ナフサ不足で商品のパッケージを変える企業が増えている中、柏市の指定ごみ袋もより環境に配慮したものに見直してはどうか。２番目、ごみ減量についてです。共同通信社が先月行った世論調査で、原油の供給不足を受け、政府が資源の節約や省エネ強化を呼びかけるべきだとの回答が70%を超えました。当然の結果だと思います。柏市もごみ減量や環境負荷の軽減に取り組んでいますが、さらに市民への啓蒙、啓発に取り組んでいただきたいが、どうか。

最後に、地域の諸問題、１番目に布施データセンターの抱える課題についてです。地域住民の方と事業者とのトラブルは、いまだ解決されていません。布施南地区データセンターは、2020年に計画が持ち上がり、2021年から建設工事が始まり、４棟の計画に対し現在２棟完成しています。カメラ切り替えてください。これまで議会では相当議論されました。こちらは、データセンターの配置図です。黄色の箇所は既に完成している燃料タンクが埋設されている箇所、３つの赤丸は家屋調査を行ったお宅です。次お願いします。こちらは、地下燃料タンクの工事途中の写真です。横15メートル、縦40メートル、深さは7メートルほどと想定されます。タンクの容量は80万リットルです。この工事には9か月要しています。カメラ戻してください。質問の１点目、非常用電源の試運転時の騒音、臭いの実態、家屋調査の結果など市は把握しているのか。２点目、毎月開いてきた柏市、町会、大成建設、未来合同会社の４者定期連絡協議会に柏市は４月から出席していません。その理由をお示しください。２番目、セットバックした私有地の舗装についてです。カメラ切り替えてください。今年３月、花野井に住む方から相談

がありました。道路拡幅のためにセットバックしたが、その私有地の舗装は個人負担で16万円かかると言われた。年金暮らしで、そんなお金は出せないという内容です。結局この方は舗装をしませんでした。この写真は、東側と西側から撮ったものです。セットバックの幅員は30センチ弱です。砂利が飛び散ったり、草が生えています。カメラ戻してください。ここの市道は、幅員4メートル以下でした。セットバックは必要ですが、そのための舗装費用は行政が負担すべきではないでしょうか。以上、1問目終わります。

○議長（坂巻重男君） 　ただいまの質問に対する答弁、市長。

〔市長 太田和美君登壇〕

○市長（太田和美君） 　柏駅周辺のまちづくりのうち柏駅東口再整備に関する御質問についてお答えをいたします。初めに、昨年度実施した業務委託に関する御質問についてお答えをいたします。柏駅東口駅前再整備実現化方策検討業務委託においては、他市の駅前空間の事例分析等を踏まえながら、駅前整備のイメージを検討するとともに、交通広場の再編に向けた複数の配置案を整理しております。駅前整備のイメージを検討するに当たっては、地権者会合での話し合いの中で既存の柏駅前第一ビルとスカイプラザ柏の床面積を単純に合計した5万平米の建物に建て替わるものと仮に設定し、どのような建物が整備可能かについて検証を行っております。一方で、柏駅周辺都市機能誘導方策検討業務委託においては、令和6年度に実施したアンケートでの市民ニーズを踏まえ、柏駅周辺への再編が効果的な公共施設を整理し、必要機能や立地条件の整理を行いながら、将来的な施設再編の可能性を検討するための基礎資料として整理を行ったものです。そのため、想定敷地におけるボリュームスタディーでは現在の用途地域などの都市計画を踏まえ、最大でどの程度の建物が整備可能か検証を行ったものであり、想定している床面積、延べ床面積が異なるため、建物の高さにも違いが出ております。次に、立地候補地に関する御質問についてお答えをいたします。都市機能誘導方策の検討業務では、柏駅周辺におけるおおむね5,000平米以上の市所有地6か所について諸条件を整理し、概略的な評価を行った結果、これらの中で早期の利活用が可能な旧そごう柏店本館跡地を有力な候補地として想定し、検討を行っております。次に、検討対象とした3つの公共施設に関する御質問についてお答えをいたします。今回検討対象とした公共施設におきましては、柏市公共施設等総合管理計画の第2期計画期間中において築40年以上が経過し、老朽化が進んでいる公共施設の中で中長期的に更新が必要な施設であること、柏市立地適正化計画においては駅周辺に誘導すべき施設であること、さらには令和6年度に実施したアンケートの市民ニーズで駅前への施設整備を望む声が多かった図書館、ホール、庁舎を検討の対象としております。検討に当たっては、市民のウェルビーイング向上やにぎわい創出、防災機能の強化といった観点から柏駅周辺への再編が効果的な公共施設について基礎資料として整理したものととなります。次に、委託報告書のホームページ掲載に関する御質問についてお答えをいたします。各業務委託の報告書については、市民の皆様は業務委託の目的や検討内容、検討結果を簡潔に分かりやすくお伝えするために概要版を作成し、ホームページを通じて周知を図ったところです。引き続き分かりやすい情報の発信に努めてまいりたいと考えております。最後に、市民の皆様への説明に関する御質問についてお答えをいたします。公共施設の再編については、柏市公共施設等総合管理計画に基づき調査を行っている段階であり、計画が具体化した時点において情報を発信してまいります。東口の再整備や西口北地区の再開発については、それぞれの事業者が適切な時期、内容にて情報発信を検討していくべきと考えておりますので、市といたしましても引き続き地権者や

来街者、市民の皆様の声に耳を傾け、まちづくりの検討を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 岡村健康医療部理事。

〔健康医療部理事 岡村秀明君登壇〕

○健康医療部理事（岡村秀明君） 私からは、市立柏病院に関する御質問3点についてお答えいたします。まず、建て替えの進捗状況についてです。市立柏病院の建て替えにつきましては、令和7年1月に施行予定者から約293億円の概算工事費が示され、この金額のまま建て替えを進めた場合、建て替え後の建設費負担が大きく、持続可能な病院経営が極めて困難な状況となることから、国と千葉県に対して財政支援を求めるとともに、基本設計の見直しを行い、可能な限り工事費を抑制することとしました。基本設計の見直しに当たりましては、新病院に求められる役割や強化する機能を可能な限り残すことを基本としながら、患者の利便性やスタッフの働きやすさ、経営への影響なども踏まえ、建物配置案や工事計画、既存施設の活用、建物内の諸室の見直しによる面積の削減などを検討しているところです。今後の事業スケジュールにつきましては、現在見直しの途中であることから、現段階で具体的にお示しすることはできません。次に、市民への情報提供についてです。病院建て替えに関する情報発信につきましては、これまでも広報かしわや市ホームページなど様々な媒体を通じて行っており、見直し前の基本設計完了時には近隣町会の皆様にも説明を行ったところです。現在進めている基本設計見直しにつきましても、内容が固まった段階で適切に情報発信を行ってまいります。最後に、ナフサ不足の影響についてです。ナフサは、石油化学製品の基礎原料として合成樹脂や各種プラスチック製品の製造に広く使用されており、病院においては注射器や手袋などの医療材料や衛生用品の多くに使用されております。市立柏病院における具体的な影響につきましては、現時点では診療を制限するような供給不足は生じていないと聞いております。しかしながら、今後の状況変化によっては価格上昇や納期の長期化などの影響も想定されるため、継続的に注視してまいります。なお、厚生労働省では今般の中東情勢に影響を受ける医薬品、医療機器、医療物資等の確保に向け安定供給上の課題の分析や対応策の検討をはじめとする総合的な対応を図るため、令和8年3月末に中東情勢の影響を受ける医薬品、医療機器、医療物資等の確保対策本部を設置するとともに、中東情勢関連対策ワンストップポータルホームページを開設し、様々な情報を発信しております。この中で国は関係団体に対して国内で必要な医療用物資等の流通に混乱が生じないよう医療機関等からの通常取引を逸脱する発注等に対しては適切に対応するよう要請しているところです。このことを踏まえ、市立柏病院としてもこれまでどおり必要な在庫管理や調達先の確保に努め、医療提供体制に影響が生じないよう対応する必要があると認識しております。医療用物資等の価格高騰や供給不足の影響は、市民の皆様への安心、安全な医療提供に直結する重要な課題であると認識しております。引き続き国や関係事業者などからの情報収集に努めるとともに、必要な対応を行ってまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 環境部長。

〔環境部長 稲荷田修一君登壇〕

○環境部長（稲荷田修一君） 私からは、指定ごみ袋の見直し及びごみ減量の取組に関する御質問についてお答えいたします。初めに、指定ごみ袋について、より環境に配慮した袋に見直しはどうかとの御質問ですが、指定ごみ袋の検討に当たっては、安定的な供給や環境への配慮のほかにも販売価格、袋の強度や臭いなど多くの課題を考慮する必要があります。本市と

いたしましては、現在の指定ごみ袋が例年どおりに製造できていることを製造業者から確認していることから、現時点において見直しを行うことは検討しておりませんが、他市町村や民間企業の動向の確認、製造業者からの情報収集を引き続き行ってまいりたいと考えております。次に、ごみ減量の取組についてお答えいたします。本市では、これまで市民の皆様に向けて町会を対象とした説明会や啓発拠点である柏市リサイクルプラザリボン館におけるリサイクル講座、ごみ減量に関するイベントの開催、小学校への出前授業の実施などに取り組んでまいりました。また、生ごみの減量や堆肥化を促進するための処理容器等購入補助制度を設けるなど、市民の皆様と共に市全体でのごみ減量を進めてまいりました。さらに、本年度からは清掃工場へ直接持ち込まれる羽毛布団のリサイクルを開始したほか、リユースの新たな取組として本市と協定を締結している株式会社ジモティーによる実店舗、ジモティースポットの出店に協力するなど、資源循環の輪を広げることでごみの減量と資源の有効活用を進めているところです。ごみの減量や環境負荷の軽減を進めるためには、市民の皆様一人一人の理解と協力が不可欠であることから、今後も様々な機会を捉えて積極的な啓発に取り組むとともに、ごみの減量と資源化を一層推進するため情報収集に努めながら、市民の皆様にとって分かりやすく、利便性の高い施策の実現に努めてまいります。私から以上です。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、布施南データセンターに関する御質問についてお答えいたします。初めに、非常用発電機の設置と試運転についてでございます。当該データセンターにつきましては、令和3年4月及び令和5年4月に着工した2棟の建築工事が完了し、現在は非常用発電機の試験運転などが行われている状態でございます。地域住民からは事業者に対し、これまでの工事では騒音や振動について、非常用発電機の試運転については騒音や排気ガスといった様々な意見や要望が出されていることについては市も認識しております。市では、これまで工事の進捗状況を注視するとともに、法令に基づく適正な工事が行われているかを確認するとともに、これらの工事に関する住民からの要望、要請につきましては事業者に対し丁寧な対応と適切な配慮を要請してきたところでございます。続いて、定期情報交換会への出席についてでございます。令和3年4月に地域住民で構成する布施対策委員会からの要請を受け、令和3年6月よりデータセンターの周辺住民と建設工事会社による建設工事に関する定期情報交換会に市も出席してきたところでございます。その後、令和4年7月からはデータセンター事業者である未来合同会社もこの情報交換会に加わり、その後4者による情報交換を行ってまいりました。市では、これまで当該情報交換会で出されました周辺住民からの意見につきましては事業者に対し周辺住民への丁寧な説明を要請してきたところでございます。このように情報交換会が重ねられてきた中で、令和6年11月にはデータセンターの建物本体の工事が竣工いたしました。周辺住民から事業者に対し要望が出されておりました防音壁設置につきましては、その時点で事業者から具体的な工事のめどが示されていなかったことから、市では引き続き情報交換会への出席を継続してきたところでございます。その後、令和7年9月には事業者から防音壁設置工事について令和8年秋頃の整備となるとの報告があり、令和8年2月にはデータセンター事業者と防音壁工事を施工する工事業者において工事契約が締結されたことを確認いたしました。このため、データセンターの建設工事に関する定期情報交換会において市として一定の役割を果たすことができたものと判断したことから、令和8年3月をもって定期情報交換

会への出席を見直すことといたしました。このことについては、周辺住民の代表として出席されている布施対策委員会の委員長にも事前にお伝えをしたところでございます。データセンター建設工事においては、市は法令に基づく規制を遵守させる立場にありますが、必要に応じて住民の意向を事業者へ伝えるなど、今後も必要に応じてデータセンター事業者への要請、指導を継続してまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、地域の諸問題のうちセットバックした私有地の舗装についての御質問にお答えいたします。幅員が4メートルに満たない建築基準法第42条第2項に定める道路につきましては、当該道路に接して建築物を建てる場合には道路の中心線から両側2メートルの部分は建物の敷地を道路から後退させることが義務づけられております。また、敷地を後退した部分、いわゆるセットバック用地は、所有者の方から市に寄附をいただく場合やそのまま民有地とされる場合がありますが、いずれの場合であっても緊急時の車両の通行を確保するため、その用地に塀を建てる、物を置くなどの行為ができません。このようなセットバック用地の舗装につきましては、セットバック用地を個別に舗装した場合継ぎはぎとなり、既存の道路と機能上の連続性が保てないこと、側溝のない路線のセットバック部分を舗装することによって水たまりが生じ、隣接する土地に雨水が入り込む懸念があること、個人の財産に対し公費を投入することは公平性の観点から慎重な検討が必要なこと、これらの課題があると認識しており、令和3年度以降市でセットバック用地を舗装することは見合わせております。一方、個別ではなく連続した道路幅員の確保につながれば、より安全に資することにもなりますので、セットバック用地の取扱いについて他自治体の取組状況を調査し、課題を整理してまいりたいと考えています。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 第2問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） 1問目とちょっと順番を入れ替えて質問したいと思います。指定ごみ袋については、私もいろんなお店常々見ております。随分出回ってきたなという印象はあるんですけども、ここにきて非常に気になるのは袋の値段が高くなっているお店があるということなんです。あるお店では、5割も値上がりしているんですね。先ほど答弁の中で、指定ごみ袋の見直しは価格の問題もあるというふうにおっしゃいました。実際に価格そのものが5割も上がっているという、これは消費者にとっても非常に困ることなんです。ですから、環境面と価格面と総合的に判断をし、ぜひこれは検討は行っていただきたいと思います。これは要望で結構です。

最初に、市立柏病院から伺いたいと思います。現在基本設計については見直しの途中だというふうな御答弁でした。見直しの時期というのは、例えばじゃいつぐらいをめどに行うのかという、そういう目標自体は持っていないんでしょうか。

○健康医療部理事（岡村秀明君） お答えします。現在基本設計の見直し、こちら進めている状況でございまして、スケジュール自体も検討しているというような段階でございます。1問目の繰り返しになってしまいますが、現時点では目標等は設定しておりません。以上です。

○26番（渡部和子君） 病院利用者からすると、非常に不安なんです。どうなるのか、本当に建て替えされるのか、今どんな状況になっているのか、そういう情報発信がないんですね。まとまったらお知らせするって、これは当然だと思います。だけど、現在どんな段階なのか、

まだ基本設計の見直しをやっている段階ですよという、そういう発信も必要だなというふうに思います。それで、病院には広報誌があります。「かし和」という広報誌ですね。これ多分発行部数聞きましたら420部ということで、近隣センターにも配架しているというんですが、私はあまり見たこと実はないんですね。病院の利用者の方は、これを見たことあるというふうに言っていました。ですから、この「かし和」という情報誌を使ってでもやはり今こんな現状ですというのは発信すべきだなと思うんですけども、その点はどうでしょうか。

○健康医療部理事（岡村秀明君） お答えします。おっしゃるとおり、病院のほうで広報誌は発行している状況です。その中で基本設計の内容がまとまってきましたら、またお知らせする内容等々について検討していければと考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 今年の1月号にアンケートを行った結果が載っていました。その中で掲載してほしい内容という質問に対して病院の新棟建設状況を知らせてほしい、新しい病院建て替えの進み具合、こういうのを知らせてほしいという回答がありました。これ当然だと思うんです。だから、例えば一言、現時点ではまだ基本設計の見直し中ですか、そういう一言だけでもいいと思うんですね。私はもっと別な形での広報も欲しいなと思うんですけども、せめてそのくらいの情報は出せると思いますので、その点はぜひお願いしたいと思います。自分が生きているうちに本当に病院建て替えられるんでしょうかって、そういう声って結構多く聞きます。高齢者たくさん利用していますから。そういう利用者の方が不安にならないような情報発信をぜひお願いしたいと思います。それで、病院の様々な消耗品に対してなんですけども、現時点ではあまり大きな影響はないということなのかなと思います。これ新聞報道でもありましたし、医療機関を調査した結果でも、例えば手袋、グローブ、これが今までは1枚4円だった。これが次の仕入れからは6円になると言われた。次上がりますよということ言われているんですね。だから、今の手持ちと在庫となくなったら、これを5割も値上げするということなんです。非常に危機感を持っているという医療機関の話も聞きました。特に例えば歯科医の場合、歯科医師と、あと歯科衛生士の人、1人の患者に対して2枚手袋使うんですね。だから、これは非常に深刻だというふうな話も伺いました。国の医療用手袋の放出が始まっています。千葉県にも医療用手袋、グローブの備蓄は93万枚あるというふうにお話を聞いています。ですから、場合によっては県に対してもこの医療用グローブなどの放出を求めるということも必要になってくるんじゃないかと思いますが、そういう検討もぜひしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○健康医療部理事（岡村秀明君） お答えします。先ほど御答弁申し上げたとおり、現段階で大きな供給不足が生じているという状況ではございません。しかしながら、議員もおっしゃるとおり、今後価格高騰であったり、供給不足というものが懸念される状況というのはおっしゃるとおりかと思います。引き続き注視して、国の動きなども注視しながら必要な対応を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○26番（渡部和子君） 医療系の消耗品、これは値段が上がっても診療報酬で補填されません。病院の負担になるわけですね。病院経営を大きく圧迫します。これは、病院だけではなく、介護の現場でもそうだと思うんですね。今私は市立病院のことで質問いたしましたけれども、柏市内の医療機関、病院も歯科医師も結構今後大変な事態にもなってくるんじゃないかなと思うんですね。そういったときにやはり柏市として、市立病院だけではなく、市内の様々な医療機関の実態をぜひ把握をして、国に対してきちんと要望を行っていただきたいというふうに思い

ます。あわせて、柏市独自の支援策も行っていたきたいと思うんですね。これまでも議会の中で国から新たな交付金として1億2,000万円交付されるという話もありました。こういったものをぜひ活用して、医療機関や介護施設など支えていただきたいというふうに思います。これは要望で結構です。

次に、セットバックに関して、私有地に関してです。地域によってはまだまだ4メートル未満の狭隘道路、残されていると思います。柏市全体で見たとき、こういった狭隘道路というのはどのくらい残されているもんなんでしょうか。もし長さとかパーセンテージでも分かればお示してください。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。全体で柏市道が約1,500キロ程度ありますけども、路線で全体が4メートル未満の道路が割合でいきますと約8%程度が狭隘道路という形になっております。以上です。

○**26番（渡部和子君）** まだまだ残されているなというふうに思います。先ほどの御答弁で個人の財産にというようなちょっと御答弁ありましたけれども、柏市としても狭隘道路の解消にももちろん努めていると思います。拡幅をする、その目的は何なんでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。狭隘道路に関しましては、先ほど御答弁しましたように、緊急自動車の車両の通行だとか、そういった通行の幅を確保するために下がっていただくということで義務づけられておりますので、それで下がっていただいているということです。以上です。

○**26番（渡部和子君）** ですから、個人の問題だけではないわけですね。例えば消防ポンプ車だと2メートルほどあるかと思います。普通に作業といいますか、できるのにやっぱり4メートルは最低必要だと言われている。ですから、これ拡幅が必要だというのは、そういった避難ですとか通行の安全、環境の改善、やっぱり良好な地域をつくる、良好な市街地の形成をつくるということがあるわけです。ですから、なるべく狭隘道路って残さないで解消していくことが必要だと思います。先ほどの御答弁で、令和3年から柏市が舗装しなくなったという御答弁ありました。柏市が舗装しなくなったことで拡幅された、セットバックされた部分が例えば砂利のままですとか、それ残されているという、そういった割合というのは柏市で把握しているでしょうか。

○**土木部長（内田勝範君）** お答えいたします。セットバック用地が砂利のままになっていることについてなんですけど、セットバック自身が市道ではなく私の財産でございますので、舗装の有無については状況は調査しておりませんが、参考として市道の場合なんですけども、路面が砂利のまま、未舗装の延長は全体の延長の13%程度あるというふうに認識しております。以上です。

○**26番（渡部和子君）** どの自治体も狭隘道路整備の要綱を持っています。だから、自治体としてセットバックしてくれた土地に対して舗装をやっている自治体は当然あります。柏市も令和2年までやっていたわけですね。松戸市の要綱では、市に寄附したとき、それと道路使用の貸借契約を結んだとき、このときは松戸市が舗装しています。これは、セットバックすれば当然ながら地域の方にとっても非常に便利になるわけなんですね。それで、松戸市の場合は測量、それと登記、これ結構費用かかるわけです。そのときの補助制度もあります。35万が上限、隅切りの場合はさらに17万円を補助して、測量ですとか登記の場合の支援も行っています。ぜひこれは私復活させてほしいなと思うわけです。市民から見ると、何だか柏駅周辺、随分力を

入っていて、まちがきれいになる、いろんな整備も計画されている。だけど、すごく駅から離れた地域で、古いところでいまだに狭い道路が残されている。そこをセットバックしても、舗装しようと思ったら多額のお金が必要になる、砂利のまま残されている、そういったことをぜひ私は見直してほしいと思います。令和3年というのは。実は太田市長が市長になったときなんです。ですから、市長がこの補助をやめたわけではないということは承知していますけども、これは松戸市などでも実施していますので、狹隘道路の整備の補助をぜひ柏市でもやってほしい、柏市が舗装をするということをぜひ復活してほしいなと思いますが、これはできましたら市長に御答弁をお願いします。

○土木部長（内田勝範君） 課題がありますので、ちょっと私のほうから答弁させていただきます。狹隘道路の整備につきましては、他市で測量費の補助を出していることも承知はしております。ただ、私も、柏市と同じように個人の所有のまま、そのまんまにしている自治体もございますので、今各自治体の取組を調べて、どうすれば有効的な通路の確保につながるのかというところで調べた上で判断していくことが必要だというふうに考えています。以上です。

○26番（渡部和子君） 何も悪いほうに合わせる必要ないんですよ。いいほうにぜひ合わせていただきたいと思います。恐らく年間にしたらそんなに件数ないと思いますよ。どこに住んでいてもやっぱり快適に安全に過ごせる、そういったまちづくりをぜひ目指していただきたいと思います。次に、布施のデータセンターについて伺いたいと思います。先ほども要請、指導を継続していくという御答弁ありました。今現在2棟が建ち上がって、1号棟は非常用発電機の試運転が始まっています。柏市は、試運転時の状況というのを把握しているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在試運転というのは月に1日、1日当たり数時間の試運転がされているということで聞いております。現状、現場のほうの状況につきましても担当課職員が現地に出向しまして、現場の状況を確認しております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） どういった報告が上がったのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現場でやはり騒音という話はいただいておりますので、騒音の音の大きさ等は確認しております。車が走る走行音と同じぐらいかなということでは聞いております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 6月の12日にも試運転ありました。ちょうど議会中でしたので、私は現場に行けなかったんですけども、そのとき立ち会った方からの話を伺いました。動画も見せていただいたんですけども、まず黒煙が上がっている、臭いがひどい、騒音もひどい。1基だけでなく複数基が同時に試運転やったら、これ相当な被害になったと思います。窓も開けられない、洗濯物も干せない、そういった状況なんですね。柏市、何回これを確認したか分かりませんが、毎月1回試運転ってやるわけですから、柏市としてもぜひこれは改めて確認していただきたいと思いますというふうに思います。この非常用発電機と住宅との距離というのは、多分僅か4メートルほどだと思うんですね。本当に目の前です。先ほど防音壁の設置工事の予定がというふうに答弁の中でもありましたけども、これ決して具体化されていないと思うんですよ。もともととはもっと早くに防音壁、設置工事ですとかやるとか具体的なことが示されてしかるべきだと思うんですけども、防音壁の設置工事については柏市としては今現在どんなふうに把握しているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現在もう防音壁の設置工事の契約がなされているということで、具体的に工事が進められるということで報告を受けております。以上ござ

います。

○26番（渡部和子君） 排ガスの対策として排気塔をさらに高くしてほしい、こういう要望も出しています。この件に関して柏市は承知しているのでしょうか。何らかの指導はしているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。私自身は、それ承知しておりません。ただ、担当職員のほうで地元の方との会話等しているかと思しますので、その中で聞いている、お伺いしている可能性はあるかなと思っております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 家屋調査の結果も公表されています。その件については、柏市は承知しているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。家屋調査をやって、その結果が工事業者の方と沿線の住民の方で意見が折り合っていないという状況は承知しております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 住宅と隣接しているところ、大体10メートルくらいの距離なんですね。そこに深さ7メートルも掘削しているわけです。工事の期間も非常に長かった。当然ながら住宅のクロスに亀裂が走るですとか壁にも隙間ができるとか、そういう結果が、住宅に被害が出ているのに、家屋調査の結果は経年劣化で、工事に起因するものではない、こういう結果なんですね。これ住民怒るのも当然だと思います。これほどの大規模な工事でなくても住宅に被害があったとき補償した例というのは私もこれまで経験していますけども、そもそも住宅のそばに合わせると1号棟、2号棟で191万リットルですよ。そのタンクが存在する。ここは工業団地の中でも何でもなし。住宅のすぐそばなわけですね。そういうところで大規模な工事が行われて、実際に被害があったのにそれは経年劣化だって、これ住民怒ると思うんです。この結果、柏市は何ら不思議でも何ともない、柏市として何らかの感想を持ちませんか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。家屋調査につきましては、家屋調査を受注しております専門の第三者の機関がやっておりますので、そちらの判断によるものかと思っております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 私こういうとき柏市がやっぱり住民に寄り添ってほしいと思うわけです。あれだけの大規模工事をやって、住宅にいろいろな不具合が出ている。だけど、それは経年劣化だって。3軒の調査やりました。全く同じ文章で、実際には見ていないというふうな住民の方もいました。本当に調査がいいかげんだったんじゃないかと思えてならないんです。そういったときにやっぱり柏市として住民の声に寄り添って、業者に対してきちんと指導していただきたいなと思うんですね。タンクなんですけども、地下貯蔵方式であっても住宅地に隣接するところに危険物がある。しかも、大量に貯蔵されている。データセンターって柏市のそういうオイルタンクのうちのかなりの部分占めているんですね。それは、本来であればやっぱり規制されるべきものではないかなと思いますが、その点はどうでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。そういった危険物の貯蔵につきましても基準がございますので、その中できっちりと規制がなされて、現地のほうで整備されているものと認識しております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） データセンターの問題は、今全国でいろんな問題を起こしています。反対運動だったり、差止めだったり、印西もそうですね。いろいろもめています。ですから、柏市として独自のガイドラインですとか規制とかいうのも当然必要になってくるんじゃないか

と思うんですね。そもそも1社による地区計画の提案があつて、認めたのは柏市です。柏市は最後まで責任を負う必要があるというふうに思うんですね。先ほど4者の協議会、4者の定期連絡協議会、もうこれ必要なくなったかのような答弁でした。住民と事業者がいまだにいろいろなトラブルを抱えている、そのことについては柏市は認識持っているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。現地で住民の方と事業主、建設会社のほう、例えば先ほどの家屋調査についてはまだ折り合いがついていないという状況は承知しております。ただ、これまで4者で進めてまいりました情報交換会につきましては、建物を建てるときの工事の在り方等についての、施工等についての情報交換会ということでやってまいりましたので、それについてはデータセンターの建物の本体が完成しましたので、ある一定の役割というのは変わってきているのかなというふうに考えております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 非常に責任逃れのように感じましたよ。柏市が認めたわけですが、1社の提案での地区計画を。確かに今2棟です。あと2棟計画上は残っています。建物の工事だけではなく、その後もいろんなトラブルが起きているわけですよ。それを柏市が住民から直接声を聞くということやらないでどうするのか。どうしてそういう会合から手引いちゃうのかなと思いました。責任逃れそのものじゃないかなというふうに思います。確かに話合いのテーブルはあっても、話合いができていないことイコール問題解決ではないんですよ。新たな問題が次々浮上しているんです。そういったときにきちんと柏市も話合いの場に出るということが重要なんです。これは、ぜひ市長にも伺いたいと思います。2021年の市長選挙のとき、データセンターの対策委員会の方は市長選立候補者に対して公開質問状を出しています。そのときの太田市長の回答は、住民被害の解消に市も取り組む、住民が少しでも被害を被らないよう行政としても指導していく、こういった回答しています。これは、今も変わらない気持ちでしょうか。

○市長（太田和美君） 御質問ありがとうございます。地域住民からの様々な意見が出されていることは、私も認識をしております。市といたしましては、これまで周辺住民と事業者とが良好な関係を築きながら事業を進めるべきであるというふうに考え、事業者に対して周辺住民への丁寧な説明や対応を行うよう要請してきたところでございます。また、住民の皆様の不安を少しでも解消するためにこれまで計57回にわたり定期情報交換会に出席をしております。こういった建設工事に関する情報交換会は、本来地域住民と事業者が調整を行う性質のものというふうに認識をしておりますけれども、地域からの要請を受け、市としても双方の意見を聞きながら事業者に対し丁寧な説明を求めてきたところでございます。あわせて、本件に関してちょっと申し上げておきますけれども、本件に関しましてはこれまで開発審査会、そして建築審査会への審査請求や民事調停の申立てがなされてまいりました。しかし、審査請求に関しては却下、棄却、そして民事調停については不成立となるなど、市といたしましては当該建設工事は法令に基づき適正な手続を経て進められているものというふうに認識をしております。いずれにいたしましても、市は法令に基づく規制を遵守させる立場にありますが、併せてこれまでと同様に住民の意向を事業者にしっかりと伝えてまいりたいというふうに考えているところでございます。私からは以上です。

○26番（渡部和子君） 市民にとって一番頼りになるのは、やはり柏市なんですね。ですから、ぜひ市民に寄り添った対応をしていただきたいと思いますし、これからも市民の声はぜひ直接聞いていただきたいですし、試運転のときも前に一回見たからいいということじゃなくて、風の強い日とか全然状況違うといいます。1基だけではなく、4基が一斉に稼働したときの状

況とか、そういった状況の把握はぜひ柏市としても積極的にしていただけるように努めていただきたいなと思います。柏市が地区計画の提案を受けて、それを認めて、データセンターができたということで、柏市の状況というのも実は大変注目されています。今全国にいろんな課題、いろんな問題、データセンターって起こしているんですね。ですから、柏市のこれからの住民との対応なんかについても注目をされていることですので、ぜひしっかりと対応していただきたいなと思います。

柏駅周辺のまちづくりについて伺いたいと思います。6月1日のホームページに確かに概要版載りました。概要版でいいかのような答弁でしたけれども、これ全文をホームページに載せるということについては、何か不都合があるのでしょうか。載せられない理由があるのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。不都合等はございませんけれども、非常に資料のボリュームがありまして、なおかつ一般の方が御覧いただくには専門的過ぎるということで、ちょっと分かりづらいだろうということで、一般の市民の方が見て、よく分かる、分かりやすい内容にした概要版を作成いたしまして、こちらを御覧いただいているといったところでございます。以上でございます。

○26番（渡部和子君） だから、2つ載せればいいんですよ。よく計画なんかでもそうじゃないですか。計画そのものを載せる。概要版も載せる。2つあっていいんですよ。それは市民が判断することで、そういったところで情報を出さないというのは私いかがなものかと思いますよ。ぜひこれからでも委託の報告書そのものを出してください。物理的に何も問題ないじゃないですか。ほかだってやっているんですから。先週古川議員の公共施設総合管理計画に関する質問で、企画部長はこんな答弁しています。計画の段階から市民ニーズを丁寧に伺い、十分な御理解と御協力をいただきながら進めるのが大事。これ私非常にいい答弁だなと思いました。駅周辺の整備についても、もちろん今途中経過です。いろんなケースを検討していると思います。だけど、それみんな市民の税金でやっているわけですから、ぜひ駅周辺の開発についても丁寧に説明をしていただきたいなというふうに思います。それで、今までも駅東口整備については何回か同じような委託をしているかと思いますが、去年の合わせて今まで何回委託しているのでしょうか。

○都市部長（坂齊 豊君） 昨年度の委託でございましょうか。昨年度委託ですと、こちらの駅前の再生ビジョンに関する実現化方策検討委託と、あと都市機能誘導方策って、こちら先ほど公共施設の駅前に対する基礎資料を作成したという、この2つかと記憶しております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 質問の仕方が悪かったかもしれません。すみません。昨年は、その2つの委託契約をしています。一昨年は東口の再整備についての委託報告書が上がっています。その前も委託しているんじゃないかと思いますが。それ未来ビジョンだったかなと思いますが、東口に関して、東口整備に関してこれまで何回そういった委託を繰り返してきましたかという質問です。

○都市部長（坂齊 豊君） お答えいたします。大変申し訳ございません。ちょっと今手元に資料が……失礼いたしました。これまで令和4年、5年、6年に各1つずつ、そして令和7年度に2つの委託ということでございまして、合計で5つの委託が出ております。以上でございます。

○26番（渡部和子君） 毎年のように委託をされていて、その内容を次の年はさらに深めるような報告を求めているんですね。ですから、これ委託された業者がこれが最良だとかいう、何となく丸とか三角とかついたり、バツついたりしています。そのとおりに柏市は進んでいるんですね。今議会では、市役所、駅前に描いているのも報告書でありました。市政の課題というのは、本当に多岐にわたると思います。私先ほども言った生活道路の改善については、舗装をやめてしまう。今議会で武藤議員が障害者のタクシー券、ガソリン代の補助のことについて質問しました。これ削減しています。何かお金のことかなと。これから柏駅周辺の開発にお金が必要になるから福祉は我慢してほしい、こんなふうになっちゃうんですね。市民合意は大前提です。市民に十分に説明をして、合意形成を取って進めるということをぜひ求めていきたいと思っています。

○議長（坂巻重男君） 以上で渡部和子さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 暫時休憩いたします。

午後 2時休憩

○

午後 2時11分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑並びに一般質問を続行いたします。

次の発言者、村越誠さん。（「頑張れ」と呼ぶ者あり）

〔10番 村越 誠君登壇〕

○10番（村越 誠君） 村越誠です。無所属の会では、現地を視察して、そして市民の方の話を聞いて、いろんなことに第一に考えて挑戦しています。地元の代表者としてやっぱりそういったところを第一に進めていくのがすごく大切であると考えます。

通告に従って、質問を行います。まず初めに、不登校と校内スクールについて。文部科学省の調査によれば、2024年の小中学校における不登校児童生徒数は約35万人を超え、12年連続で過去最多を更新しています。また、柏市では2023年の不登校は児童数が347人、中学校生徒数は598人の報告があり、毎年増え続けております。このような現状を踏まえ、この4月から柏市の校内フリースクールの取組が始まりました。その現状についてお話をお願いします。教育分野において、教育機会確保のこういった通達が文部科学省から出ています。多様で適切な学習活動の重要性、そして個々の不登校児童生徒の休養の必要性、そういった保障する規定があります。これが各都道府県教育委員会等に求められています。支援の際に何が大切かと考えると、登校をすることだけを求めるのではなく、子供の進路を自ら考え、社会的に自立するという方向性を導いていくことが大切だと思います。教育委員会は学校教育の充実や家庭教育の支援をどのように捉えているのか、お示してください。ある自治体からは、ICT支援の外部スタッフの配置などを優先しなければならないということで、図書購入の費用は回せないという話を、報告を受けております。文部科学省では、学校規模に応じた蔵書数の目安、学校図書館図書標準を設定し、例えば18学級ある小学校ならば約1万冊の蔵書が必要であると言われております。柏市の状況をお話してください。また、良書、よい本を選び、児童生徒の学習につなげていく学校司書の配置推進も鍵になると考えます。柏市の学校司書の配置や取組をお示してください。義務教育学校の整備が進んでおります。義務教育学校の学びが9年間で一貫して取り組んでいる、

そういった発達に合わせて学習内容に取り組みやすい、そういった反面、中学校入学の区切りが弱くなり、通学区域が広がるという課題もあります。これらを踏まえ、柏市の整備状況をお話してください。小学校と中学校の9年間を一体化して設置し、前期課程、例えば1年生から6年生まで、後期課程、7年生から9年生まで連続した教育を行う学校種となると教育委員会はどのような教育課程を考えるのか、またどのような協議、検討を進めているのかをお話してください。

続いて、子供行政について、こども・若者相談センターに関して伺います。令和9年2月に児童相談所の開設が控えておりますが、子供の安全確保や地域の見守りには警察や関係機関との連携が不可欠であると認識しております。警察との連携においては、千葉県警から警察官の派遣があるようにと調整しているとの答弁が以前ありました。そこで、伺います。警察との連携について、現状どのような調整や準備がなされているのでしょうか。また、警察のほかにも地域の関係機関や関係団体との連携も重要と考えます。また、警察のほかにも地域の関係機関の団体との必要性も重要であると思います。様々な状況から保護が必要になった児童生徒の、またその保護者を適切に支援するためには、とりわけ専門的な知識及び技術のほかに地域の関係機関との連携に関してもとても大切であります。柏市の開設準備状況をお話してください。また、様々な事情から保護が必要となった児童、その保護者を適切に支援するために専門的な知識及び技術を有する機関によって構成される要保護児童対策地域協議会、この関係団体との連絡やつながりが不可欠であります。児童相談所開設後の協議会運営や新たな関係団体との連携についてお示しください。児童相談所の開設、この2月に迫っておりますが、こういった開設後の運営をスムーズに行っていくためには、県からの業務移管を円滑に行っていく必要があると思われます。千葉県の業務引継ぎについてどのような準備されているのか、お話してください。

千葉県の人口は令和7年国勢調査で625万8,512人となり、令和2年の前回調査から2万5,968人が減少したことが分かります。これは、大正9年の第1回調査から初めて減少に転じています。東京都に近い県北西部では、柏、流山、八千代市など12市で人口が増加している状況です。画面の切替えをお願いします。これは、こども部から頂いた資料ですが、柏市では人口が増加する一方で、出生数が減少が続いているというふうはこの表からも読み取れると思います。この動向について注視すべき状況にあると考えます。こうした状況について市はどのように受け止めているのか、また少子化への対応や安心して子供を産み育てられる環境づくりに向け今後どのような取組を進めていくのか、お聞かせください。画面を戻してください。

地域の諸問題について、まず手賀の丘公園についてお話しします。手賀の丘公園内に設置されているどんぐりの家では、以前これはインフォメーションセンター的な機能があり、地域触れ合いをしていたという記憶があります。この近くでは、地域の方々の野菜販売の場も設置されていきました。公園機能強化の点から柏市の考えをお話したいしたいと思います。また、年間3万5,000人のキャンプの利用者が具体的に近隣小売店や飲食店に対してどのような経済波及効果を創出しているのか、お話してください。地域の諸問題2つ目、柏市のバス路線についてです。人の足となる、また暮らしをつなげるバスは、全国的にも今大きな問題を抱えています。今後の柏市内の全般のバス路線をどのように捉えているのか、お示しください。高柳地区のバス路線は、高柳駅東口から編成されるものと考えられます。駅前の整備状況と併せて、バス路線の編成構想をお話してください。地域の諸問題、市街化調整区域の今後ということで、このお

話をしていきたいと思います。高柳地区の農家から水田の担い手についての相談を受けました。高柳地区の水田は形がきれいではなく、段差もあり、また耕作条件が、耕作者を、耕作をやめてしまうようなことが増えていると聞いています。高柳地区の水田地区の営農状態をどのように把握しているのか、お話しください。また、高柳地区以外の農地でも同じような状況が考えられます。これからどのように解決するのか、市の考えをお示しください。また、この農業問題においては、柏市内の農業リーダーの育成状況を質問したいと思います。高齢化が進み、農業従事者が減少する中、やはり地域を支える農業を担う農業リーダーが必要だと考えます。柏市はどのようにこの農業リーダーを育成していくのか、市の考えをお示しください。以上で第1問を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、学校教育部長。

〔学校教育部長 平野秀樹君登壇〕

○学校教育部長（平野秀樹君） 私からは、学校教育に関する御質問のうち不登校と校内フリースクールについてと学校司書についてお答えいたします。まず、中学校21校に加え、本年4月に小学校7校に設置をいたしました校内フリースクールにおける取組状況についてですが、児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援や居場所づくりを行っております。その結果、昨年度はほとんど学校に登校していなかった児童が今年度はほぼ毎日登校するようになった事例や、朝一時的に校内フリースクールを活用することで安心して教室で学校生活を送ることができている事例等が報告されております。このことから、校内フリースクールは児童の安心、安全な居場所として機能しているものと認識しております。続いて、学校教育の充実や家庭教育への支援に関してでございますが、子供たちが社会的に自立するためにはいわゆる学力だけでなく、他者との関わりを通して協調性や主体性、自己有用感などの非認知能力を育むことが重要であると認識しております。そのために校内フリースクールにおいても児童生徒が様々な体験活動や探究的な学びができるよう支援しているところでございます。また、子供の健やかな成長を支えるためには家庭の役割も重要であることから、保護者が孤立することのないよう学校や関係機関と連携しながら家庭の支援にも取り組んでおります。引き続き学校と児童生徒、保護者、関係機関のつながりを大切にしながら、チームで子供たちの成長や学びを支援できるよう不登校支援の取組を進めてまいります。続いて、学校司書に関する御質問2点についてお答えいたします。1点目、学校図書館の蔵書の現状についてでございます。本市では、学校図書館の図書整備に係る予算を確保し、蔵書の充実に計画的に取り組んでおります。学校図書館図書標準に対する蔵書の充足状況につきましては、小学校42校の充足率の平均は100%を超えております。中学校は90%弱となっております。現在の学校図書館においては、蔵書冊数という量の確保に加え、蔵書の質の向上も重要であると考えております。そのため、本市では適切な選書購入と計画的な廃棄による更新に取り組んでいるところでございます。中学校においては、蔵書の刷新を進める中で年数や活用状況を踏まえた上で廃棄を進めていることから、充足率が100%に満たない状況でございますが、市内全校や市立図書館との間で貸し借りができる図書流通システムを整備しており、自校にない図書についても必要に応じて利用できる環境を整えております。今後も蔵書数の確保に努めるとともに、計画的な更新を進めながら学校図書館のさらなる充実を図ってまいります。2点目、学校司書の配置や取組についてでございます。本市では、市内全ての小中学校に市採用の会計年度任用職員として学校司書を配置しております。学校司書は、児童生徒の読書相談に乗ることや資料の案内などの業務を行うほか、教員と連携しなが

ら学校図書館を活用した授業の支援を行い、児童生徒の主体的な学びや調べ学習の充実に寄与しております。また、学校司書同士が連携し、授業で活用できるブックリストの作成や調べ学習に必要な資料を紹介するパスファインダーの作成などにも取り組んでおります。このように学校司書は学校図書館の運営を支えるだけでなく、読書活動の推進や学習活動の充実ににおいて重要な役割を担っております。今後も学校司書と教職員の連携により学校図書館の活性化と児童生徒の学ぶ環境の充実に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 教育総務部長。

〔教育総務部長 中村泰幸君登壇〕

○教育総務部長（中村泰幸君） 私からは、学校教育に関する御質問のうち義務教育学校の整備に向けた準備状況についてお答えいたします。柏中学校区における義務教育学校の設置に向けては、地域協議会での２年間にわたる協議を経て、意見集約最終取りまとめが提出されております。その中では、義務教育学校の設置に賛成する方向性が示されるとともに、議員から御指摘のありました小中ギャップの対応であったり、通学路の安全確保、教育課程の在り方など様々な御意見をいただいております。小中ギャップにつきましては、中学校進学時の環境変化による不安解消や円滑な接続が期待される一方で、入学式や卒業式などの節目となる学校行事の在り方なども含め子供たちの成長を促す適度な区切りについて検討する必要があるものと認識しております。また、通学区域の拡大に伴う通学安全の確保につきましては、重要な課題の一つであると認識しており、地域協議会からの意見も踏まえ、関係機関と連携しながら検討を進めてまいります。教育課程につきましては、関係する３校の教職員による研修や今年度市教育委員会内に設置した開校準備委員会において検討を進めております。こうした検討に当たり、義務教育学校では従来の小学校と中学校の区分にとらわれず、９年間を見通した系統性、連続性のある教育活動を展開することが可能となります。他自治体の事例においても、小学校に当たる前期課程での教科担任制の一部導入や小中学校教員による相互乗り入れ授業などにより、きめ細やかな支援や学習意欲の向上につながる一定の成果が報告されております。教育課程の編成につきましては、学校現場の声や実情も踏まえながら従来の小学校、中学校それぞれのよさを大切にしつつ、義務教育学校ならではの特色を生かし、子供たちの発達段階に応じたより効果的な学びの実現に向けて検討を進めてまいります。今後も関係する３校の教職員と連携しながら、子供たちが安心して開校を迎えられるよう準備を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） こども部長。

〔こども部長 依田森一君登壇〕

○こども部長（依田森一君） 私からは、最初に（仮称）柏市こども・若者相談センターに関する御質問３点についてお答えいたします。まず、警察との連携についてお答えいたします。児童相談所の業務においては、警察からの通告件数の割合が多いことや一時保護や立入調査など強い権限行使を伴う場面も生じることから、警察署との日常的な情報共有や調整は大変重要であり、緊密な連携や協力体制は不可欠であると認識しております。こうした認識の下、児童相談所の開設に向けては千葉県警察本部より現職警察官を派遣していただいております。既に４月から柏児童相談所未広支所にて、同じく派遣中の本市の職員と共に実際の業務を通じた連携強化を図っているところでございます。また、千葉県が実施する警察との合同訓練に市職員が参加し、実践的な経験の蓄積に取り組むなど、開設を見据えた準備を進めているところでござい

ます。次に、要保護児童対策地域協議会との連携についてお答えいたします。要保護児童対策地域協議会につきましては、現在柏警察署をはじめ庁内外の医療や福祉、または教育等の関係団体及び関係部署により構成されており、支援が必要な子供とその家庭に関する情報共有や支援方針の協議を行っております。児童相談所の開設後は、児童相談所の管理ケースに関しても同協議会の進行管理部会等で支援の進捗管理を行うほか、必要に応じて地域の関係団体と連携して児童の状況等を見守っていくものと考えており、これまで以上に緊密な協力関係を構築していく予定です。また、児童相談所開設後の新たな連携先としては、県から移譲される障害児入所や社会的養護に係る関係施設や団体等を想定しており、本協議会への参画や連携体制の構築が必要になるものと認識しております。いずれにいたしましても、引き続き関係団体等の御協力を賜りながら要保護児童対策地域協議会のネットワークを最大限に活用していくとともに、児童相談所との有機的な連携により困難を抱える子供とその家庭を守る支援体制の一層の充実を図ってまいります。次に、千葉県からの業務引継ぎに関する御質問についてお答えいたします。千葉県からの業務引継ぎについては、これまで船橋市と共に県市児童相談所設置検討会議を定期的開催し、移譲業務に係る事務やケースの引継ぎをはじめ、社会的養育等に関する広域的な取組、開設時における県職員の派遣等について調整を進めてきました。具体的な引継ぎに当たっては、支援中のケースについては柏児童相談所未広支所にて実務を通じて引継ぎを行っているほか、施設への措置費支払い等の事務的な業務は本市職員が千葉県との併任辞令の下、県の児童家庭課に赴いて必要な事務引継を行っているところです。いずれにいたしましても、児童相談所の開設後業務が滞りなく進められるよう、着実な準備を進めてまいります。

続いて、柏市の人口減少に関する御質問についてお答えいたします。厚生労働省が今年3月に発表した令和7年、2025年の人口動態統計の概数では、出生数は前年の68万6,173人から1万4,937人へ減少し、67万1,236人で過去最少となり、合計特殊出生率も前年の1.15から0.01ポイント低下し、過去最低の1.14となり、依然として少子化が進行している結果となりました。本市の人口におきましても転入超過による社会増が続いている一方で、出生数の減少などによる自然減の状況が続いております。また、出生数につきましても平成29年、2017年以降減少傾向にあり、合計特殊出生率も、令和6年のデータとなりますが、千葉県が1.09、柏市が1.13で、少子化は全国的な課題であると認識しております。少子化の進行は、日本経済の成長力や社会保障の持続性を左右するなど将来の社会経済に大きな影響を及ぼすほか、子育ての孤立化、子育ての不安や負担の増加、多様化する家庭環境への対応など様々な課題があると認識しております。そのような中、本市では第六次総合計画において柏に関わる一人一人が思いを実現できるまちという将来の姿の実現に向け、柏の魅力や求心力を高めながら、若い世代をはじめ多くの方に選ばれるまちづくりを進めてまいります。特に安心して子供を産み育てることができる環境づくりが重要であると考えており、妊娠期から出産、子育てまでの切れ目ない支援や保育環境の充実、子育て世帯が暮らしやすいまちづくりなど取り組んでいるところでございます。本市における取組の一つとして結婚、妊娠、出産、子育てに温かい社会づくり、機運醸成事業を目的とした地域少子化対策重点推進交付金のメニューの一つを活用し、地域で子育てに関わる関係機関や団体等が相互に連携し、情報共有や協力体制の強化を図り、必要な支援につながりやすい環境を整えることを目的に実施している柏市子育て支援のネットワーク事業に取り組んでおります。引き続き住民に最も身近なところで行政を担う基礎自治体としての特性を生かし、子供、若者や子育て当事者に寄り添った取組の充実を図り、国と自治体の適切な役割分担

の下、連携を図りながら少子化対策を進めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 都市部長。

〔都市部長 坂齊 豊君登壇〕

○都市部長（坂齊 豊君） 私からは、手賀の丘公園についての御質問にお答えいたします。初めに、手賀の丘公園の機能強化についてでございます。手賀の丘公園は、手賀沼周辺に残る豊かな森林環境を生かした自然体験型公園として整備されており、本市を代表する公園の一つであると認識しております。市といたしましては、手賀の丘公園が持つ最大の魅力である豊かな自然環境を将来にわたって守りながら、自然体験機能やレクリエーション機能の充実を図り、より多くの方々に親しまれる公園としていきたいと考えております。そのため、引き続き手賀の丘ならではの自然に触れられる環境を大切にするとともに、キャンプをはじめとしたアウトドア活動や遊び、レクリエーションの充実を図り、幅広い世代の方々が自然と親しみ、遊び、憩うことができる魅力ある公園を目指してまいります。次に、キャンプ場利用における経済波及効果についてでございます。手賀の丘公園のキャンプ場は、令和7年度におきましては約2万5,000人の方に御利用いただいております。また、キャンプ場利用者の居住地は県外が約5割となっており、遠方から多くの方に御来園いただいているという状況でございます。このため、市内での飲食や食材やお土産の購入、農産物の収穫体験といったアクティビティーなど、市内での消費活動による経済波及効果にも寄与することが期待されているところでございます。このことから、キャンプ事業による地域のにぎわい創出に加えて地域経済への還元も目的にキャンプ場での地域製品の取扱いや市内での消費活動促進に向けた観光情報発信の強化などについて民間事業者と協力しながら取り組んでまいりたいと考えております。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 土木部長。

〔土木部長 内田勝範君登壇〕

○土木部長（内田勝範君） 私からは、地域の諸問題についての御質問のうち今後の市内のバス路線並びに高柳駅東口駅前整備状況に関する御質問にお答えいたします。初めに、市内の路線バスにつきましては、通勤や通学など多くの市民生活を支える公共交通網の基軸であり、将来にわたってその持続性を確保することが重要であると認識しております。このため、本市では公共交通を取り巻く社会情勢の変化に対応し、市民生活の持続可能な移動を確保することを目的として、令和6年3月に柏市地域公共交通計画を策定しております。本計画では、地域状況に応じたバス路線の再構築を基本方針の一つに掲げており、路線バスを公共交通ネットワークの基軸としつつ、バスの運行が行き届きにくい地域については移動需要などを踏まえて、ユニバース等のコミュニティ交通で補完していくこととしております。さらに、地域、市、交通事業者の3者が連携しながら地域の実情に応じた移動ニーズに対応するなど多層的な交通手段を組み合わせることで、誰もが移動しやすい環境の確保に努めているところです。一方で、こうした施策を進める上での大きな課題が全国的に深刻化している交通事業者の運転士不足です。本市におきましても運転士不足に伴う路線バスの減便が生じるなど、これまでの路線網を維持することが極めて困難な厳しい現状に直面しております。このため、本計画におきましても運転士不足に対応するための施策を重要な柱として位置づけております。具体的な取組といたしましては、市内を運行するバス事業者やタクシー事業者と合同で運転士募集説明会を令和6年度より開催しております。この説明会を通じて、厳しい雇用情勢の中であっても実際の採用に

つながるなど、交通事業者の運行体制の維持に一定の効果をもたらしているものと捉えております。今後も引き続き深刻な運転士不足という課題にも向き合い、交通事業者との緊密な連携の下、市民生活を支える持続可能な公共交通ネットワークの維持、確保に努めてまいります。次に、高柳駅東口の駅前整備についてお答えいたします。高柳駅は、東武アーバンパークラインの急行停車駅であり、令和7年度の1日当たりの乗降客数は約1万6,561人と年々増加傾向にあります。市では、駅利用者の利便性向上はもとより、駅を中心としたまちづくり、交通結節点としての機能強化を目指して、東口駅前広場整備を進めているところです。広場整備の進捗状況ですが、令和6年度から各地権者との用地交渉を進め、現在一部用地は取得済みとなっております。残る用地の取得には時間を要する可能性もありますが、引き続き丁寧に交渉を進めてまいります。用地取得後には広場整備と併せて水道や下水道といったインフラの整備を予定していることから、関係部署と調整を行い、事業を進めてまいります。また、新規バス路線につきましても、駅前広場の整備状況を踏まえつつ、需要や他路線との重複状況を考慮した上で関係者との調整を進めてまいります。私からは以上です。

○議長（坂巻重男君） 経済産業部長。

〔経済産業部長 松澤 元君登壇〕

○経済産業部長（松澤 元君） 私からは、地域の諸問題に関する御質問のうち市街化調整区域の今後と農業リーダーの育成の2点についてお答えいたします。初めに、市街化調整区域の農地の今後に関するお尋ねですが、議員御指摘のとおり、市内の農地の中でも地区によっては農地の形状や周辺農地との高低差があるなどの諸条件により耕作しづらい農地もあり、このことが農地の集約を進める上で課題となる場合がございます。このため、本市では地域ごとに農業の将来の在り方や農地の集約を進めるための指針となる地域計画を、市域全体を4つの区域に分け、策定しているところであります。御質問にございました高柳地区につきましては、大津川沿岸に水田が広がり、昭和期に農地の基盤整備が行われてはおりますが、整備当時から長い期間が経過していることから、生産性が低下している農地もあり、昨年度に農業委員会で行った状況調査では高柳地区における耕作されていない農地は直近の数値で約1.7ヘクタールであることが確認されております。現在地域計画の考え方を踏まえ、農地の集約の方向性について農業者や農業委員と連携し、順次協議を進めているところでございますが、引き続き高柳地区を含め各地域において農地の効率的な利用に向けて鋭意努力してまいります。続いて、農業リーダーの育成に関する御質問についてお答えいたします。昨年度の農林業センサスの結果では、本市における農業は5年前と比較して農家数が約27%減少したことに加え、75歳以上の農業従事者の割合も3ポイント以上増加するなど、農家数の減少と農業従事者の高齢化が進行しております。一方で、当該調査結果では実際に耕作している農地面積は約14%の減少にとどまっており、先ほどの農家数と比較すると減少幅も緩やかであることから、本市におきましては農地の集約も一定程度進みつつあるものと考えております。市としましては、今後地域計画に基づき農地の集約をより一層進めていく上では、並行して将来の地域の農業を担う後継者を育成していくことも大変重要であると考えております。引き続き農業委員や農地利用最適化推進委員をはじめ、千葉県や土地改良区などの関係機関ともしっかりと連携しながら、持続可能な農業の実現に向けて地域を担う農業者の育成に努めてまいります。私からは以上でございます。

○議長（坂巻重男君） 第2問、村越誠さん。

○10番（村越 誠君） 答弁ありがとうございます。じゃまず、こども部のほうにちょっと質

問またいきますけども、今警察とか県とかの関わりはいろいろとお話しいただいたんですけども、じゃこれ児童相談所開設後の教育委員会との連携はどうなっているのか、お願いいたします。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。教育委員会との連携につきましては、こども・若者相談センターの開設を見据えて、こども相談センターと教育委員会の児童生徒課の双方の一部職員でございますが、相互に兼任辞令を受けるなどして緊密な協力関係を築きまして、そのほかに各学校やスクールソーシャルワーカーとの連携の下、要支援児童の早期発見や継続的な相談支援を提供できるように今取り組んでいるところでございます。開設後も引き続き子供の成長に合わせた切れ目のない支援実現に向けて連携をしてみたいと考えております。

○10番（村越 誠君） じゃ、もう一つ、児童じゃなくて、保護者の支援とか、僕当然保護者は指導も関わってくると思うんですけども、そういったところは必要であると考えてるんですけども、この部分はどのように対応していくのか、お話しください。

○こども部長（依田森一君） お答えいたします。児童虐待に係る支援については、児童と平行しまして保護者への支援も不可欠であると考えております。既に実施しているものとしては、ペアレントトレーニングというものがございまして、保護者が子供の特性を理解し、効果的な関わり方を身につけられるように支援するというものでございます。そのほかに児童相談所開設後につきましては、児童心理士によるより専門的な支援として、子供の行動上の問題への対応と、保護者の育児ストレス軽減に高い効果があるとされております親子相互交流療法というものがございますが、これなどについてもその提供に向けて職員が研修を重ねているところでございます。保護者に寄り添いながら多様な支援をしてみたいと考えております。以上でございます。

○10番（村越 誠君） いろんな児童、保護者がいますんで、そういったところを踏まえて的確な指導をお願いしたいと思います。

続いて、手賀の丘公園なんですけども、以前は家族連れのたくさんの来場者があったと。さっき答弁はあったんですけども、自然体験とか、そういったところで、これは車が入ってこない公園だといういろんな認識高まっていて、親子も手を放して子供を自由に動かしていたという、そういう状況になっています。キャンプ場としての今こういったふうな取組もあるんですけども、やっぱりこれを、公園とキャンプ場と、そういったところをもっと区分を分けて、この4月からは手賀の丘公園の中に車がどんどん入っていくような状況で、40、50キロで遊んで終わった後帰る車をたくさん見えています。だから、そうなってくると車を止める停止線とか横断者がいるとか、そういったところのいろんな安全対策も必要じゃないかなと思うんですけども、ちょうど10年という区切りを考えたときにやはり再度もう一回見直しをして、この公園が家族連れでにぎわう、キャンプ地以外にもそういったエリアも必要だと思うんですけども、これはちょっと要望としてまた検討していつてもらいたいというふうにも考えていますんで、よろしくをお願いしたいと思います。続いて、今農業リーダーの育成において、やはりこれは地域では経済産業部長のほうもそういったリーダーが重要であると考えて、高柳の近くのほうの道路走っていると今は田んぼに本年度、今年の苗が全部植えられている状態で、すごく大きく伸びている水田もあります。そういったところで、これさっきお話しいただいたけど、柏にとって農業、柏市でお米作って、柏市で食べるとか、そういった地産地消的な考え方がやっぱり今後日本においていろんな、千葉県、柏市においても必要だと考えるんですけども、またちょっ

とその辺のことも含めて部長に一言御意見をお願いしたいと思います。

○経済産業部長（松澤 元君） お答えいたします。ちょうどこの時期田植も終わりました、緑豊かに色づいている田んぼの景色というのは本当に美しく、柏の貴重な資産であるというふうに考えておりますと同時に、そこから収穫されたお米であったり、同じように畑で取れた野菜というのが我々の食卓であったり、柏の経済を支えているということに感謝の気持ちを忘れてはならないというふうにも感じております。柏市の農業が、議員の御質問にもございましたが、しっかりと次世代に続いていくような形で地域の農業を担う人材の育成を含めてしっかり育てていけるように国、県、関係機関とも連携しまして、各種施策の振興に努めてまいりたいと思います。以上でございます。

○10番（村越 誠君） 教育関係のお話また質問しますけども、さっきの義務教育学校の答弁の中で、これやっぱり教科担任制をうまく使っていくと、より広い知識を子供たち、児童生徒に教えることができる。それから、教員の小中連携というのは本当同じ場所にあるからこそ規定時間の中で移動できて、いろいろ深い、または専門的なことを教えていくことができると考えます。これも教育長にちょっとお伺いします。柏市の今後こういった取組が広がっていき、柏市の児童生徒に対する思いをできればお話しいたきたいと思います。

○教育長（田牧 徹君） 御質問ありがとうございます。現在柏市教委では、柏市全体を通じて小学校と中学校の円滑な接続を目指し、9年間を連続した学びとするための小中一貫教育を進めております。今計画しております義務教育学校は、小中一貫教育を最も効果的に実践するための一番いい形態であるというふうに思っております。この義務教育学校の設置がこれから柏市の学校づくりのモデルになるというふうに私は思っております。これまで地域協議会をはじめいろんな方々の御意見、御要望を聞きながら進めてまいりましたけれども、いよいよ10月から外構工事が始まります。今後ともいろいろ課題はありますけれども、御意見、要望を真摯に受け止めながら開校を迎えていきたいというふうに思います。また、この柏中学校区の義務教育学校がそこでの教育実践が柏市全体に還元できるように、生かしていけるようにしていくことが大事だというふうに思っております。以上です。

○10番（村越 誠君） 私学の教育なんかも小中連続的なつながりがあるし、そういったところも考えたら、やっぱりこれが新しいスタートとして教育課程の編成も含めて子供たち、児童生徒のためになるようなところを取り組めたらすごくいいなというふうに思います。以上で質問終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上で村越誠さんの質疑並びに一般質問を終わります。

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑並びに一般質問を終了いたし、議案第1号から第17号は、会議システム内のデータの委員会別付託案件一覧表並びに予算分割付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第2、議案第18号を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。
本案について質疑を許します。質疑は3問制で行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 3問制でございます。ないですか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） なければ、以上をもって質疑を終結いたし、議案第18号は建設経済環境委員会に付託いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第3、請願を議題といたします。
〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 今期定例会において受理いたしました請願は、会議システム内のデータの文書表のとおり各委員会に付託いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第4、休会に関する件を議題といたします。
お諮りいたします。

明17日から23日までの7日間は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。
次の本会議は来る24日、定刻より開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午後 3時 3分散会